

令和3年第3回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	令和3年9月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和3年9月9日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和3年9月9日	14時07分	議長	重松一徳	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び	1番	中村絵理	出	8番	河野保久	出
出席並びに	2番	天本勉	出	9番	鳥飼勝美	出
欠席議員	3番	松石健児	出	10番	大山勝代	出
出席12名	4番	大久保由美子	出	11番	品川義則	出
欠席0名	5番	末次明	出	12番	松石信男	出
(欠員1名)	6番	栗野久明	出	13番	重松一徳	出
会議録署名議員	1番	中村絵理		2番	天本勉	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 井上克哉		(係長) 長野周次		(書記) 川添紫	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田一也	定住促進課長	山田恵		
	副町長	酒井英良	教育学習課長	今泉雅己		
	教育長	柴田昌範	福祉課参事	中牟田文明		
	総務企画課長	熊本弘樹				
	財政課長	平野裕志				
	住民課長	毛利博司				
	健康増進課長	藤田和彦				
	福祉課長	吉田茂喜				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 末次 明

- (1) 登下校時の小中学生の安心・安全確保について
- (2) 小中学生の新型コロナウイルス感染症対策など健康管理は万全か

2. 大山 勝代

- (1) 終活を見据えた町民の身辺整理に町の支援を
- (2) 加齢性難聴者への補聴器購入の助成制度を設けよ

3. 河野 保久

- (1) 認知症の現状とこれから
- (2) けやき台の一灯式点滅信号機を三灯式信号機に
- (3) 新型コロナワクチン接種の現状と今後は

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより直ちに開議します。

#### 日程第 1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、末次明議員の一般質問を行います。末次議員。

○5番（末次 明君）（登壇）

皆さん、おはようございます。5番議員の末次明でございます。

傍聴席の皆様、お忙しい中、傍聴いただき誠にありがとうございます。

まず冒頭に、コロナ禍の中、医療関係者だけでなく、役場や学校などの最前線で事業を遂行していただいている方々に感謝を述べさせていただくとともに、引き続きの御対応よろしくお願いいたします。

新型コロナワクチンは順調に進んでいるようですが、変異株による感染拡大で、新型コロナウイルス感染症の終息はいまだに見えません。佐賀県でも一部がまん延防止等重点措置の対象区域となっておりますし、基山町もこのところ毎日感染者が出ている厳しい状況にあります。

感染拡大による不安と、日本全体に広がる活動自粛による社会経済活動の停滞、そして何よりも子供たちの心身の健康が心配であります。ワクチン接種対象外の子供たちでなく、全ての子供を守るには、私たち大人が社会全体で感染しないような対策を強化する必要があると思っております。

さて、今回の一般質問ですが、これからの日本を担う子供たちを犯罪、事故、そして感染症など全てのリスク、危険から守り、健全な大人となってもらわねばなりません。まさに子育て、教育が問われるし、私たち大人の責任は重いと思っております。ぜひ、横並びや周辺の自治体の様子を見てというより、基山町らしさを出していただき、国や県の通知に基づいた上で先進的な取組に期待をしております。

まず質問事項の 1 ですが、登下校時の小中学生の安心・安全確保についてお伺いいたしま

す。

質問の趣旨は、通学路の安全確保は、交通安全対策だけでなく、子供を守る防犯対策も求められています。現状はどうなっているのでしょうか。対策は万全でしょうか。

(1)こども110番の家の設置状況について伺います。

ア、町内に何か所設置されておりますか。

イ、設置基準は明確にあるのでしょうか。

(2)こども110番の家の管理についてお伺いいたします。

ア、管理者は誰でしょうか。実務担当者は誰ですか。

イ、子供たちにどのように認識させていただいているのでしょうか。

ウ、のぼり旗、標示板、ポスター等の準備は万全でしょうか。

続いて、(3)防犯ブザーの活用状況と取組についてお伺いいたします。

ア、活用事例はありますか。

イ、購入方法はどのような手順なのでしょうか。活用方法については指導していただいているのでしょうか。

(4)通学路の選定と安全対策について伺います。

ア、新1年生の通学路の選定方法はどうかになっておりますでしょうか。

イ、歩道や横断歩道のない区域の安全対策は十分でしょうか。

ウ、通学路点検状況と課題対策はどうかになっておりますか。

(5)小規模特認校制度で基山小学校区から若基小学校へ通う児童の通学路の安全確保はどのようにされておりますでしょうか。

続いて、質問事項の2、小中学校は、新型コロナウイルス感染症対策など健康管理は万全なのでしょうか。

質問の趣旨は、高齢者の新型コロナワクチン接種が一段落し、2学期が始まると、若年層や子供たちの感染拡大や重症化が大きく取り上げられるようになりました。現状では12歳未満の子供たちはワクチン接種対象外となっていますし、任意である接種をされない対象年齢者もいらっしゃいます。

私たち議員は、この1年半近く、学校を訪れる機会がなく、私の場合は、学校の様子は子供を持つ娘や孫たちから伝わってくるものがほとんどです。教育長が自ら見た先生方からの報告などから、集団生活の中の子供たちの様子を聞かせていただきたいと思います、質問させて

いただきます。

それでは、小中学校での授業や各種行事における、これからの感染症対策の基本となる考え方をお伺いいたします。

(1)新型コロナウイルス感染症の発生から1年半以上経過しましたが、感染症対策について伺います。

ア、基山町が取り組む子供たちに対する新型コロナウイルス感染症の対応の判断基準は、何に基づいているのでしょうか。

イ、子供たちの行動が制限されていますが、体力づくり、心のケアの取組は十分なのでしょうか。

ウ、万一新型コロナに感染したときのガイドラインはどうなっておりますでしょうか。

(2)G I G Aスクールの現状について伺います。

ア、パソコン端末の活用状況はどうなっていますか。

イ、自宅と学校を結ぶオンライン授業の現状をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。よろしく御回答お願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

おはようございます。

それでは、末次明議員の御質問にお答えいたします。

まず、1、登下校の小中学生の安心・安全確保についての(1)こども110番の家の設置状況、ア、町内何か所設置されているのかという御質問についてです。

子供たちが登下校の際に犯罪等の被害に遭いそうになったとき、一時的に避難をして助けを求めることができるこども110番の家ですが、現在、多くの方々に御協力いただいております。町内で92か所設置をされております。

次に、イ、設置基準は明確にあるのかについてです。

こども110番の家は、小中学生が通る道沿いで、もしも不審者などから付きまといなどの被害に遭いそうになった場合、子供たちを安全確保のため敷地内や家の中に一時的に預かっていただく必要があります。そういった犯罪被害から子供たちを守る趣旨に御賛同いただいている商店や個人宅をお願いをしている状況です。地域の実情に応じて、P T Aや行政から

の依頼を基に、地域の方々の協力の下で設置をされております。

(2)子ども110番の家の管理についてのア、管理は誰なのか、実務担当者は誰かについては、PTA、各学校及び教育委員会が連携、協力をして、主として教育委員会で管理を行い、基山中学校PTAの地区委員会が運営を行っています。のぼり旗やマップ等の作成については、教育委員会学校教育係で行っております。

続いて、イ、子供たちにどのように認識させているのかについてです。

新1年生については、「子ども110番の家 きやま あんしんまっぷ」を入学前に実施する新入学説明会のときに配布を行っております。在校生についても、最長兄姉に配布を行っております。また、ホームページ等にも掲載し、周知を図っているところでございます。

ウ、のぼり旗、標示板、ポスター等の準備は万全かという御質問についてですけれども、のぼり旗、標示板、ポスター等は、教育委員会で準備をしております。屋外に常時掲げていただいておりますので、古くなったり傷んだりした場合は、110番の家の方から教育委員会や学校に申出があったところに新しい旗などを配布し、交換をしていただくようにしております。

続いて、(3)防犯ブザーの活用状況と取組のア、活用事例はあるのかについてお答えいたします。

小学校新入学の児童には、いざというときに備えて、入学前に防犯ブザーの購入をお願いしております。活用事例についてですが、防犯ブザーは、非常時に大音量の警報音で周囲に危険を知らせたり、相手を牽制して犯罪を未然に防いだりすることを目的としており、防犯ブザーを活用するような事例は、小中学校とも現在のところあっておりません。

次に、イ、購入方法はどのような手順なのか、活用方法については指導しているのかについてです。

基山町では、学校からの所持を推奨しており、購入は保護者の任意としております。したがって、保護者が各自で購入されております。活用の仕方については、不審者対応の避難訓練の際に、各学級で指導を行っております。

(4)通学路の選定と安全対策のア、新1年生の通学路の選定方法とはということについてです。

小学校では、入学前に実施する新入学児入学説明会のときに校区の地図を示し、保護者の方に自宅の場所にシールを貼っていただき、自宅の場所をまず確認しております。

それを基に、基山小学校では、各地区で登校班を決定し、各班の集合場所までは保護者が

入学前に通学路の確認を行っております。若基小学校では、登校班がないため、保護者に入学前に子供とともに通学路の確認を行っていただくようにしております。

4月に入ってから、危険箇所がないか、家庭訪問のときに担任が確認を行ったり、地区児童会で児童からの聞き取り等を行ったりしております。

続いて、イ、歩道や横断歩道がない区域の安全対策はという御質問についてです。

通学路の危険箇所は通学路合同点検などで現場の確認を行い、必要な箇所にはラバーポールの設置やカラー舗装などを行って、安全・安心な環境を整えております。

ウ、通学路点検状況と課題対策はという御質問ですが、令和3年度の通学路合同点検では、住民課、建設課、教育学習課、小中学校から管理職、PTA関係者、また、該当地区区長、安全な町づくり推進協議会、佐賀国道事務所、鳥栖警察署交通課の皆様とともに、8月4日に実施いたしました。カラー舗装修繕、区画線修繕、防護柵、水路蓋かけ等が必要な箇所等の点検を行ったところです。合同点検で確認した事項については、関係各課と連携を取って、改善に努めたいと考えております。

(5)小規模特認校制度で基山小学校区から若基小学校へ通う通学路の安全確保はどのようにしているかということですがけれども、現在、小規模特認校制度を利用されている児童のうち通学距離が遠い児童については、保護者が送迎をされております。徒歩によって通学する場合は、個別に通学路を保護者と学校とが確認をして安全に通学できるよう協議を行うこととしております。

次に、2、小中学生の新型コロナウイルス感染症など健康管理は万全かという御質問の(1)新型コロナウイルス感染症の発生から1年半経過したが、感染症対策について問うのア、町が取り組む子供たちに対する新型コロナ対応の判断基準は何に基づいているのかという御質問についてです。

基本的には、文部科学省から出される通知等が基準になります。学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」が状況に応じて更新されておりますし、学級閉鎖や休校の判断基準として、8月27日には、「児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」というものが出されました。

また、県教育委員会からも、文部科学省の通知に基づき県の対応について基準が示されているため、県からの通知文も参考に、町教育委員会から各学校へ指示や通知を行っております。

す。

続いて、イ、子供たちの行動が制限されているが、体力づくり、心のケアの取組は十分かという御質問についてです。

コロナ禍が続いて、学校生活の中で様々な制限があったり、マスク着用が続いたりする中で、不安を抱いたり、ストレスを感じたりしていないか、定期的に生活アンケートを実施していて、各学校で把握をするようにしております。担任との相談だけでなく、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家にもつなぐこととしております。

なお、体力づくりの面においては、学校での外遊びや体育の授業などは、今年度は特に大きな制限はしておりませんでしたので、大きな影響は出ていないのではないかと考えております。

次に、ウ、万一新型コロナに感染したときのガイドラインはという御質問についてです。

学校で児童生徒や教職員の感染者が確認された場合は、感染した児童生徒について出席停止の措置を取り、感染者が教職員である場合は、病気休暇等の取得、職務専念義務の免除等により出勤させないようにしております。また、児童生徒や教職員が濃厚接触者と判定された場合にも、同様の措置を取ることとなっております。

また、同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合や、感染が確認された者が1名であっても、周囲に風邪等の症状を有する者が複数いる場合、あるいは1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合などは学級閉鎖となることが、国から8月27日に示されました。複数の学級閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学年閉鎖を実施することとなっております。

次に、(2)G I G Aスクールの現状を問う。ア、パソコン端末の活用状況はという御質問ですが、今年度、全ての学年の児童生徒に端末を触らせるところからスタートしました。教科書のQRコードをカメラで読み込んで関連資料を調べたり、授業の中で考えを交流する場面で用いたり、授業のまとめの場面で練習問題に取り組みせたりするなど、いろいろな場面で活用が進んでおります。

夏休みには、全ての小中学生に端末を自宅に持ち帰らせまして、担任から宿題を配信してデジタル教材に取り組みせました。こういった取組は、児童生徒及び教職員のICT関係のスキルアップにもつながったと感じております。



次に、イ、自宅と学校を結ぶオンライン授業の状況はという御質問についてですけれども、この夏休みにGoogle Meetを使ったオンラインミーティングを全クラスで実施しております。通信環境がない御家庭単にはWi-Fiルーターを無料で貸し出して、放課後児童クラブの子供たちは学校で参加することができるようにするなど、全ての児童生徒が参加できる環境を整えて実施することができました。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、様々な事態も考えられることから、オンライン授業の実施などで、学びを止めることがないよう学校に指示をしているところです。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

まず、こども110番の家、92か所あるということです。重要なのは、学校として必要な箇所を設置していただいているのかということです。

議員の自宅でも、大久保議員、栗野議員、それから河野議員の自宅が登録されております。私の実家も登録されていますが、個人宅の多くは、区長経験者等の自宅が多いようでございます。

お聞きしたいのは、校区、通学路の中で空白区はありませんか。お願いに行っても断られることはないでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

今泉教育学習課長。

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

まず、区ですけれども、全ての区で110番の家については配置されていることになっております。実際回られる場合についてはPTAを中心にお願いをしているところでございますけれども、今、断られたということは聞いておりません。もし断られるようなことがあって、必要な場所については、当然、教育委員会等も一緒にお願ひに行くことになるかと思ひます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

こども110番の家というのは、単に不審者の付きまといだけでなく、通学時の体調不良、

あるいはトイレを使いたい、あるいは交通事故で急なアクシデントが起きたときにすぐ避難できるなど、非常に有意義な仕組みだと思っております。協力者には、要するにこども110番の家の方には、不審者対応だけでなく、幅広い協力をお願いしてあるのでしょうか。いざというときの対応マニュアルと申しますか、こういう場合はこうしてくださいというふうな内容は伝わっているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

まず、お願いに当たって、警察庁が作成したこども110番の家対応マニュアルについて配布を行っております。それから、別に教育委員会が作成した分かりやすいマニュアル等の配布も行っておりますけれども、その中については、体調不良の場合等についての記載は今のところ設けておりません。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

今後、更新とか、旗をお持ちするときには、ぜひそのあたりの対応もしていただきたいと思います。警視庁が発行しているこども110番の家の対応マニュアルよくできておりますので、この辺もしっかり、それぞれをお願いしているところには配布を再度確認していただきたいと思います。

続きまして、もう一つちょっと気になることなんですけれども、ここ数年、防犯カメラを増やすことにウエートを移していませんかということです。重要なことですが、防犯カメラは犯罪の抑止や事故後の発生、事故後の原因究明とかの対応には有効ですが、危険に遭遇したときにすぐに回避できるこども110番の家や、ながらパトロール、このようなツールは本当に重要です。デジタル化に逆行するようなアナログな対策ですが、いま一度ここにスポットを当てていただきたいと思って、今回は質問をしております。

2番目のこども110番の家の管理についてですが、回答では、主として教育委員会で管理を行い、基山中学校PTAの地区委員が運営を行っているとのことでした。年1回など、定期的に訪問したり、見回りはしていただいているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

こども110番の家に登録をしている御家庭については、PTAが中心となって各御家庭に回られていると聞いております。もちろんその中で、ちょっと次の質問等にもなりますけれども、旗等の不良箇所については報告をいただきまして、再度配布を行っているような状況でございます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

こども110番の家については学校内で協議をされていますかということもお聞きしたいんですけども、PTAや各地区に何かお任せなのではないかという気もします。毎年見直しを行い、必要に応じて110番の家の方と話し合いの上で、私は毎年更新をしていただきたいと思います。

通学時間帯にその対応してくださる方が本当にいらっしゃるのか。あるいは、高齢化が進んでいますので、5年前、10年前に登録してある店がそのまま引き続き継続されておるようなこともあるかと思いますが、家族構成や年齢構成も変わってきます。そのあたりはしっかりと考慮していただいているのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

今回、こども110番のことについて御質問いただいて、改めて基山町のこども110番の家がどういうふう運営されているかというのを見直す機会となりました。

割と、隣の鳥栖市内では、小学校のPTAの地区委員会等が中心となってしっかり取り組んでおられるんですけども、基山町の実態を改めて調べてみると、中学校の地区委員の方が管理しておられるということ、それから小学校でいうと教育委員会が管理してくれているという意識があるということ、教育委員会は、一方で、学校がやっているんじゃないかということで、それぞれの意識が少しずれているところがありました。

今回御指摘を受けたこともありまして、そういった点で改めて問題点を認識することができましたので、小学校のPTA、中学校のPTA、そして教育委員会の関わり方という点で、

改めて問題意識を持って、このことについて、御指摘いただいたことを反省点として、もう少しこの制度について一体的に取り組めるように改善してまいりたいなということは考えております。

昨年度は、ちなみに、コロナ禍で110番の家を回ることも十分できていないというような話もございましたので、この辺についても今年度しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

よろしく対応をお願いいたします。

続いて、子供たちにどのように認識していただいているかということなんですが、新1年生に上がるときに、「子ども110番の家 きやま あんしんまっぷ」というのが配られるようでございます。見ると、各区ごとにどこに何があつてと、番号つきで、地図もついておりますし、非常に分かりやすくなっております。でも、これをただ配るだけでは、子供さん、特に小学1年生はなかなかどうしたらいいのかと分かりませんが、ある程度時間を取って説明をする必要があると思いますし、場合によっては、保護者あるいは子供たち本人からの要望とかも取り入れる必要があると思いますが、これを配るときは何か、どういう対応をしながら、説明をしながら配っていただいているのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

今泉教育学習課長

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

まず、新入学説明会のときにお配りをしているところでございますけれども、新入学説明会のときに、新入学説明会のしおり等を保護者宛にお配りをしています。その中で、安全についてという記載項目もございますので、保護者についてはこども110番の家の説明をそこでさせていただいているところでございます。確かに子供さんについては新1年生ということもありますので、周知がそれで十分かということについては不十分な点もあるかと思っておりますので、そちらについてはもう一度学校等とも協議をして、適切な周知に努めたいと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

それと付け加えですけれども、子供たちへの指導としては、1回目の答弁でも少しお答えをいたしました。不審者等の避難訓練、例の大阪教育大附属池田小学校の事件の後から各学校で実施をするようにしておりますけれども、そのときに、いかのおすしといったキーワードですね、ついていけないとか、人の車に乗らないとか、大声を出すとか、すぐ逃げる、何かあったら知らせるといふ、いかのおすしの指導のときに、こども110番の家のことにも触れて、何かあったときはのぼり旗があるそこに逃げ込むという指導については、各学校で、特に小学校については指導しているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

校内での不審者の侵入に対するときに説明していただいているということなんですけれども、現場を想像していただくと、小さい子供さんが1人で他人の家に、あるいはお店などに駆け込んでいくというのは、ある程度勇気の要ることだと思っております。やっぱり定期的に訓練をする、その家の方と、別にほかの地区の方が来るわけじゃないですから、自分の地区の方が通るわけですから、やっぱりその方と顔なじみになるということも必要だと思いますが、そういう体験型の訓練は考えていただいているのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

その辺の具体的な指導については十分できておりませんが、一方で、先ほどこども110番の家の設置のところで、気軽にトイレを借りられるとか、そういったところをあまり指導すると、私が十数年前、某小学校の教頭をしていたときは、こども110番の家の方から、しょっちゅうもうトイレを借りにくるから困っていると、きちんと学校で指導してくれというような話もありました。その辺のバランスは非常に難しいところですので、状況に応じてそういうところがあるということ、いつも気軽にトイレを借りる場所ではないと、緊急避難的に借りられるということについては指導していきたいと思っておりますし、先ほどこども110番の家のお願いのところでも、子供たちがあまりにも横柄な態度でしょっちゅう家に来るようなこ

とが困るというふうなことがあればこちらに申出をしていただくようお願いも、今後していきたいなと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

続いて、こども110番の家がどういう目印になっているかという、どういう形で分かるかという、基本はのぼり旗だと思いますが、のぼり旗が92か所に設置されているかということですけども、私、町内を回ってみまして、非常に分かりにくいと感じたのが、基山町内はどちらかというと非常に緑が多い。そして、防犯、交通安全対策の旗も、要するに黄緑に赤と黒、これが基調の色になっております。それで、こども110番の家はやっぱり同じ色なんです。そうするともう自然に同化して、なかなか、私としては見にくいと思いました。

そう考えると、こののぼり旗は国からとか県からこういう形に下さいとして来ているのか、あるいは基山町独自に作られているのかという点をちょっと考えたんですけども、もし基山町で独自に作れるのであれば、もう少し赤い色にするとか、ちょっと目立つような色にして、子供たちにも、それから周りの大人にも分かるようにしていただきたいんですが、その辺というのは、どういう感じでこの色にして作ってあるんでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

今泉教育学習課長。

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

こども110番の家ができた当初については、警察署等のほうから案のほうは来ていたと聞いております。ただ、その後については独自に作成をしておりますので、今おっしゃられた点についてはちょっとうちのほうも検討していなかった部分になりますので、実際に保護者の方であったり子供さんの意見を聞いて、実際目につくような形がどういうものかというの、少し検討させていただければと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

そのあたりはぜひ検討していただいて、目立つ色にしていただきたいと思っております。

続いて、古くなった場合にどうしているかということをお聞きしました。古くなったり傷

んだりした場合は、110番の家の方から教育委員会や学校に申出をしてくださいという形になっておりますが、突発的な破損や紛失の場合はその家の方から申出もあるんでしょうけれども、私としては、定期的にやはりこちら側、お願いする側から定期的に見回りをして、新しいのぼり旗などを配布し、取り替える。要するに、こちら側から届けるべきではないのかなと思っています。

そう考えると、子供たちにこども110番の家を認識していただくために、あえて、ふだんの自分の通学するコースには3か所こども110番の家がある、それで毎日通学時に、ああ旗が立っているとかいうのをやっぱり見ていただいて、それがなくなっていたり破れていたりしたら学校に通知をして、お届けするのも子供が届けるとか、そういうふうにすると、非常にお互いになじみやすくなるんじゃないかなと思うんですが。こちらから届けるという姿勢はどうなんでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

今アイデアをいただいたところで、非常に面白いなという感じは受けました。子供たちが、例えば小学校だったら6年生に担当を決めてということもやり方としてはありと思いますので、そういったところであると、子供たちの旗への意識も高まるということもあって、非常に取り入れていいアイデアだなと思ったんですが、その6年生の判断基準が、また教員も確かめなくちゃいけないということもありますので、今、中学校の地区PTAの方の御協力もいただいておりますけれども、児童生徒にどう関わらせるかということについては、今後検討してまいりたいと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

続いて、防犯ブザーについてお伺いいたします。

防犯ブザーは、相手を牽制して犯罪を未然に防ぐということなんですけど、これ、どこかの地区でよく見かけるのが、この地域の子供たちは防犯ブザーを持っていますよというのを何かアピールしている町がありましたが、私はやっぱり、防犯ブザーを持っていますよということをもっとアピールしたほうがいいかと思っております。

それともう一つ、基山中学校3年生の孫に聞いてみました。防犯ブザーを持っていると聞くと、小学校のときには持っていたが今は持たない、中学生は多くが持たないのではないかといいましたが、実際の中学生というのはほとんどやっぱり持っていないのでしょうか。小学生の持っている率というのは大体どれぐらいか、把握してありますでしょうか。

私は、いつも携帯して広くアピールすることが大事なかなと思っていますが、いかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

今泉教育学習課長。

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

小学校については、学校等によって服装チェック、それから防犯ブザーのチェック等を行っておりますので、全ての方が今つけているというふうに考えております。

先ほど御指摘あったとおり、中学校については特段の指導等行っているというのは聞いておりませんので、つけられているお子さんもいるし、つけていないお子さん、もちろん男子とか結構つけていないというふうには聞いておりますので、そういう方がいるというのが現状でございます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

やはりそのあたりは、学校側あるいは保護者側ともぜひ話合いをしていただいて、いま一度、防犯ブザーについてもどういう認識なのか、本当にやっぱり役立ちますよという、私は、大人になっても女性の方持っていますし、特に女子中学生とかは逆に今後持つべきじゃないかなと思っていますので。小学生の1年生のも音を聞きましたけれども、比較的低いんですね。だから、中学生と小学生用ではやっぱり音が違って、大きい音が出るようなのとか、そのあたりというのはやっぱりある程度研究していく必要があるんじゃないかなと思っています。

続いて、購入方法についてですけれども、これは、携帯するのは、今お聞きしましたけれども、必須ではないけれども持ってくださいとお願いしているということでしたけれども、ネットで見ると、大体700円から3,000円ぐらいなんですね。子供たちが、うちの孫たちは1,000円ぐらいのを買っているようだけれども、学校として推奨するような機種はないの



でしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

現在、基山町においては、この防犯ブザーについては、1回目の答弁でもお答えしましたように、推奨はしているけれども、各御家庭で購入していただいているということで、購入のあっせん等も学校でもしておりませんし、推奨機種等の御案内もしていないところです。

先ほど議員からあったように、ここの子供たちは全て防犯ブザーを所持していますというようなところは、恐らく市町で入学時あたりに一括補助して購入しておられるようなところもありますので、例えば新1年生からそういった補助を行うとか、今ヘルメットの補助は行っておりますけれども、そういったことについても今後検討していかなくちゃいけないんじゃないかということも考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

次に聞こうとしたことですが、要するに、小学校1年に入学するときに、入学祝いじゃないですけれども、入学時期に配布、あるいは無償で配布、あるいは補助、一定の補助ができないかということなんですけれども、今現在していない理由というのは、何か特別あるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

現在していない理由については、特に把握はしておりません。財政的な面もあるかと思いますが、子供たちの命を守ることができるということを考えるとやはり大事な道具ですので、ヘルメットもそういった意味から補助をしているところですので、防犯ブザーについても今後検討を行わなくてはならないというようなことを今思っているところです。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

続いて、通学路の選定について再度お伺いいたします。

基山町は新しい住宅地も増えておりますが、原則、学校が推奨する通学路とは何を判断基準としてあるのでしょうか。信号機や横断歩道の整備など安心・安全、距離、それ以外にも何か要件があつて、通学路はここにしましょうというふうに最終的に決まっていくなのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

最終的には、子供がどこに通るかというのは当然出てくるかと思うんですけども、法的に申しますと、1日おおむね40人以上が通る場合に通学路、それから学校圏1キロ圏内というのが大きく基準として定められているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それと、若基小学校には登校班がないと回答をいただきました。うちの孫の場合、例えば、登校班が当然あるわけですし、朝行くときは、ある場所に集まって、登校班の人のところまで行って通っているんですけども、逆に子供たちからすると、あれ、登校班が若基小学校はないよねというふうに疑問に思われました。ある意味、若基小学校に登校班がないというのは非常に危機感を持たなくちゃいけないだと思っておりますし、私の住んでいる地区は若基小学校区でありますから、バイパスのボックスを抜けて城戸丸林の方面に1人で帰ってある子供を時々見かけますが、教育長としてはこのあたりの危機感、どういうふうに捉えていますでしょうか。1人での下校ですね。下校については、例えば、一部の方がひまわり教室なりコスモス教室に通われると、それに入れられない方は1人で逆に帰らなくちゃいけないとかいう、そういうこともあります。そのあたりというのは、特に若基小学校については、登下校というのをどういうふうに認識してあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

若基小学校については、登校班は基本的にはないんですけども、やはり6区の丸林方面

から来られるお子さんとかはある程度固まって、地区でのやはり登校班を自分たちで形成して来ていただいているようです。

今言われた下校については、やはり今言われたように、ひまわり、コスモス教室ですね、に行かれるお子さんがおられて、帰り1人になってしまうというふうな状況は生まれているのかなと思います。

特に低学年と、中学年、高学年で下校時刻も変わってきますので、その辺については非常に難しいところですが、1人で帰るのが危険なお子さんについては、学校で次の学年が帰るまで待機をさせるなり、コスモスについても6年生までお預かりできる……家庭環境にもよりますけれども、何らか、危険がないような対策は取っていかなくてはならないというふうには考えております。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

続いて、横断歩道とか歩道がない区域の安全対策についてお聞きしましたが、ラバーポールの設置とかカラー舗装を行っているということなんですが、カラー舗装について、毛利住民課長にお伺いしたいんですけれども、色が薄くなっていますよということをお願いしに行っても、なかなかすぐには対応していただけないというのが現状でございまして、いつになったら塗り直してくれるのかなという思いがあります。塗り直しの判断基準というのは、これはどれぐらい地元の要望、要請があったらしていただけるのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

毛利住民課長。

**○住民課長（毛利博司君）**

今回、通学路の安全点検は実施をさせていただいてまして、結構、塗り直しをしなければいけない部分、確認をさせていただいております。もちろん地元に通学路の見守り等で交通指導員さんとか安全な町づくり推進委員さん等もしていただいている中で、結構要望が上がっております。私たちが現場のほう見まして、これはもうある程度塗り直しが早期に必要ということで判断しまして、できるだけ早い時期に塗り直しの計画をしていきたいと考えております。

ただ、結構距離がある部分もございまして、今後、社交金等も利用しながら考えていき

たいというふうには考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

今ちょうど今年の8月4日の日に令和3年度の通学路合同点検を行ったということでございましたが、残念ながら日本では、あそこが危ないというだけではなかなか安全対策が講じられない。どちらかといいますと、最悪の事故が起きた後に私たち行政が動く場合が非常に多いと感じております。

近頃、基山町でこういうふうにした通学路に対し、何か安全対策としてこういうこと事前にしましたという好事例といいますか、こういうことをやっていますよという、何か私たちに、町民にアピールできるような事業というのは、何かありますでしょうか、毛利課長。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

通学路の交通安全対策でございます。

通学路の安全対策につきましては、先ほども申しましたように、各地区から一応ここが危ないということで、区長を通じて要望上げていただいている部分も多くございまして、特に安全な町づくり推進委員のほうには、会議毎月行っておりますので、そういったところでも出していただいております。

令和2年度でございますけれども、保育園児のお散歩コース等、そういったところについても、事故等が、大津市のほうですかね、あった件もありまして、早急に対応するというところで、結構カラー舗装であったりとか防護柵等、それから車止め、そういったところも、高島団地付近辺りを中心にさせていただいている事例もございます。

その都度、側溝がある部分についても、今回、千代橋、小倉のほうですね、点検をさせていただいておりますけれども、そこも結構深い水路でございますので、この部分も、もう点検後にすぐに取りかかりをさせていただいているという状況でございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

今回の点検、交通安全の点検だけでなく、やはり私は防犯上の点検も必要かと思っております。防犯カメラが町内各所に設置増やされてきておりますけれども、まだまだ死角になる場所、通学時に空白となる区間もあるかと思っております。それとやっぱり、ブロック塀とか垣根とかがあって死角になって、そこに誰かが、不審者が隠れていて、ぱっと飛び出されたら対応できないような箇所も町内を見ますとあります。

例えば、私思ったんですけども、これほかの方から指摘受けたんですが、基山町駅の新しい待合室といいますか、ベンチができましたよね、1階に。あそのところに板がずっと塀みたいにしてあるんですけども、あその後ろに人が隠れたら怖いよねというふうに、誰かから指摘を受けております。

こういうところ、やっぱり町内見ますとありますので、そういうところも一応、こういうところは危険ですよというふうな感じを持って、今後も交通事故だけじゃなくて防犯対策も十分に講じていただきたいと思っております。

それから次に、柴田教育長にお聞きいたしますが、小規模特認校制度ですが、校区変更の対策としてやはり重要なことは、安心・安全な通学方法を確保してあげることではないかと思っております。通学路じゃなくて通学方法を確保してあげることだと思っておりますが、原則、基山町内の小学校は徒歩通学になっております。徒歩通学されない子供たちがいますが、要するに子供たちの車での送迎について調査をされたことがありますでしょうか。私は、車で送迎するのは、保護者の心境が通学途中の安心・安全が心配だからという気持ちで送り迎えをしてある方がいらっしゃると思います。非常に難しい問題でございますけれども、教育委員会としての方針をお聞かせください。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

基本的には徒歩での通学というところでお願いをしております。車での送迎については、小規模特認校制度を使われているところは、1回目の答弁でも申しましたように、ございますけれども、そのほかについては、基本的には徒歩で来ていただいていると思っております。ただ、とても遠いところについては、ある程度、家から集合場所まで車で送って、歩いてきているというふうなこともありますので、車での送迎について調査したことは、今のところございません。ということでよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

このあたりは非常にデリケートな問題でもありますし、公平性がどうかということもありますので、今後の課題として取り組んでいただきたいと思います。

続いて、2番目の質問事項の新型コロナ対策でございますけれども、これまた柴田教育長にお聞きいたします。

新型コロナ対策の判断はの質問については、1年前にもお聞きいたしました。教育現場では肅々と文科省や県教育委員会の通知に基づき対応していただいていると思いますが、基山町ならではの特徴が出せているのではないかな、それと、この1年間半でよかったこと、反省点というのは何かありますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

新型コロナウイルス対策、感染対応については、やはり学校からクラスターを発生させないようにということで、特にこのデルタ株に置き換わってからは危機感を抱いて対応しているところです。

また、2学期になって様々な行事、中学校でいうと今月、まさしく来週ぐらいから鹿児島への2泊3日の修学旅行等計画していたんですが、それも一応延期ということで、11月1日、2日の県内1泊に変更いたしました。

学びを止めないということと、子供たちにやはり学習だけでなく様々な行事も経験させたいということで、いろいろな対応取りながら、学校行事の精選、変更、改善、いろいろなアイデアを出しながら、学校とも協議して対応しているところです。

2学期に入ってから、基山町内でも小中学生からも陽性者や濃厚接触者が出ている関係で、今週までは小学校については給食後の下校としているところです。来週についても、どうしようかとかなり考えましたけれども、県内での旧唐津市へのまん延防止等措置も取られるというところもありまして、小学校については昼休みを短縮して、掃除時間をなくし、最終下校3時15分ということで、通常よりも1時間程度早く帰すような対応するように、昨夜指示をしたところです。保護者に対しても今日中にその辺の情報は伝わると思っておりますが、

様々な対応を取りながら、学校でのクラスター発生を防ぐというところを第一にして、今取り組んでいるところです。

また、基山町ならではの取組というところで申しますと、GIGAスクール端末を入れていただきましたので、その端末を利用できるようにということで、この夏休みには先進的な取組として、ほかの20市町に対しては一番進んだ取組ということで、情報機器を、まず慣れてもらおうというところで家に持ち帰らせて、オンラインミーティング等も行ったところがございます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

あと、授業の状況についてちょっとお伺いいたします。

例えば、屋外ですと体育授業中にはマスクを必ずしろと言ってあるのか、あるいは、場合によっては個人的に1人ずつ運動させるのであればマスクは外していいよとか、そのあたりの指導はどうなっているのか。

あるいは、夏場冬場では違うと思いますが、エアコンの活用状況、やっぱり暑い、30度を超す暑い日が連日続きますし、エアコンをつけながら新型コロナ対策をして、換気のために窓を開ける。冬はまた、そういうことも逆の、寒くても窓を開けるというふうなことがあると思います。

それと、もう一つは温度設定なんですけれども、基山町は今、役場もそうですけれども、デマンドの監視制御装置を置いてありまして温度設定をしています。それが果たして適切な温度になっているのか。本当に、常時警報音が出るのであれば、これは温度設定温度を場合によっては変更していかなくちゃいけないんじゃないかなとも思いますが、そのあたりの授業に対する温度対策というのは、どういうふうに考えてありますのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

まず、体育の授業についてですけれども、熱中症対策というところも非常に命の危険を伴うということもありまして、屋外での活動に対してはマスクは外してよいということで指導していただいております。今度の運動会の練習等も始まりますが、少し涼しくなってきた

ので、基本的にはマスクをして、マスクを外すときもありますが、一旦マスクを外してしまうと、すぐ子供たち、ポケットから落としてしまうというところもありますので、顎マスクで代用するとか、その辺についてお願いをしております。

それから、エアコンについては、使用について、対角の1か所を開けて使用するようということで指示をしております。全てを開けるのではなくて、少なくとも対角の1か所を開けておいてくださいということでしております。

温度設定については、今、夏ですので、エアコンは26度設定で、28度程度に教室がなるようにということでお願いしておりますが、今、少し涼しくなってきたので大丈夫かと思いますが、やはり一番暑いとき、基山小学校でいうと昼から14時ぐらいとか、それでまた、給食室の建物が一緒になっている関係で、その辺でデマンドで少し苦勞するところはあったようですが、今のところ、今の設定で対応できているという状況であります。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

そうすると、学校側からそんなに不平不満といいますか、暑いよというのは出ていないというふうに判断していいわけですね、はい。あ、いいですよ、はい。

それで、あと私、孫たち3人いるんですけども、小学3年生、6年生、それから中学2年生にいますが、新学期が始まった8月25日の夕方に3名に聞いたんですけども、新学期が始まって、クラスで休んできた人がいたかと聞いたら、3人とも1人もいなかったという回答で非常にうれしかったんですけども、それとまた、転校生もいたということであれしように話していましたけれども、新学期になり、児童を元気づけるような取組というのが何か、なかなか難しいんですけども、そういうのを検討したりはされていないんでしょうか。難しいですね。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

元気づける取組というのは、やりたいことはやりたいんですけども、がっかりさせないようにということで、運動会なり、修学旅行なり、5年生でいうと宿泊訓練等もまだやっておりませんので、そういった行事を中止にさせず、何とかやり方を変えてでも実施するとい



うことで、子供たちの喜びを奪わないように、楽しみ、思い出をつくらせるように、工夫して対応してまいりたいとは考えているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

よろしく申し上げます。

それから、万が一新型コロナに感染したときのガイドラインについてお伺いいたしました。

私たちは、最悪の事態も想定しておかなくてははいけません。新型コロナに感染したときのガイドラインについては、内容を見ますと非常に分かりやすく、関係者の皆さんの誠意が伝わってくると思っております。しっかりと取り決めたとおりに粛々と実施、このとおりに実施していただきたいんですが、ぜひなあなあにならないため、ガイドラインに不都合が生じれば、規定にのっとった上でガイドラインを変更した上で対応していただきたいんですが、このガイドラインは、要するに、あるけれども、まあここはこれでもいいやということがないようにお願いしたいんですが、教育長、いかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

国からの新しい学校の生活様式あたりも頻繁に更新をされております。県の対応も、今、保健所の業務が逼迫しているという関係で、学校に任せられる分も増えており、その都度、改正がなされている状況です。ガイドラインに従って対応するということについては変わりございませんけれども、国や県の基準等も変わってまいりますので、その都度、うちのほうでもその辺を見直した上で、保護者への周知、学校への周知も図ってまいりたいと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

それから、体調が悪くなったり、新型コロナに周辺の人が感染したり、そうしたときの連絡先等も書いてありますけれども、やはり私は学校、子供がいらっしゃる小中学校であると学校が一つの窓口になって、まず第一歩の相談に乗ってあげるのが重要かと思ってい

ますので、そのあたりはしっかり対応していただきたいと思っております。

それで、次に、パソコンの活用状況、GIGAスクールの現状についてお伺いいたしました。

こういう機器は、私たちも今回、議会ではタブレット議会ということでしておりますが、やはり、まず、習うより慣れろで、使ってみないことにはなかなか難しいところもあります。子供たちは、学校以外での自宅に勝手に持って帰って使うことができないということは、学校でしか操作ができない。もし自分でしたいなら、自宅の保護者なりのパソコンなりで習得するしかないということなんでしょうか。そのあたりというのは、やはり今の規定どおりに学校で基本は使う。そして、夏休みなんかで今回のみたいに特別にするということだけなんでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

GIGAスクール端末の使い方については、非常にいろいろ知恵を絞りながら対応しているところで、現在、今年度は、基山町の基本方針としては、まず学校の授業の中で、学校内で端末の利用について十分に行わせるというところを一つ目標としております。

ただ、一方で、こういったコロナ禍の中でもありますので、そういったときに使えるということも非常に大事なことですので、夏休みについては、そういった場合に備えて一旦持ち帰りをさせたというところではあります。

本当言うと、家でも使わせたいという気持ちはあるんですが、そこができない1つの大きな理由としては、まず、充電器の問題ですね。充電保管庫で夜充電しているんですが、あの充電ケーブルを外すというのが簡単にはいかないということ。すごく労力を要するんですよ。だから、充電器が家にもあればその辺の問題はクリアできるんですが、その問題と、端末を毎日持ち帰らせるとなると、1.2キロ近くあるので、低学年の子供がランドセル毎日しょっていくというのはあまり好ましくないだろうなど。端末の破損の危険性も増えますので、そういったところも課題かなと思っております。

ただ、教科書のほうも次第にデジタル化の、今、教師用はデジタル化されておまして、児童用のデジタル教科書は、小学校算数と中学校の英語を基山町では使っているんですが、紙の教科書から教科書も全てデジタルになってくる時代も遠からずやってくると思いますの

で、その辺を見据えた上で、日々の端末の持ち帰りについても今後検討していかなくちゃいけないなと思っています。

あと、通信環境の問題ですね。基山町においては、通信環境がない御家庭に対して、この夏休みは5ギガのSIMカードを入れたWi-Fiルーターを貸し出しましたが、日々の持ち帰りとなると、その辺も毎月手当てしてあげなくちゃいけなくなりますので、そこも一つ課題かなとは考えております。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

もともとこのパソコンを導入しようということは、子供一人一人に端末を導入してというのは、新型コロナ感染する、しないにかかわらず予定されていたことでありますから、私は、やはりもっと子供たちに使わせることを目指すべきではないかなと思っています。今後どのように活用するか、教える側のスキルが足りないというのであれば、その辺を十分に高めていただきたいと思えますし。

それと、もう一つちょっとお聞きしたいのは、万が一子供が1人学校を休んで、感染、あるいはその家族が感染したという場合の1週間、2週間休んでくださいでしょう、今。その場合には、このパソコン端末を使った授業というのはできるんでしょうか、今現在でも、すぐ。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

夏休みにオンラインミーティングを行いましたので、スキルについては、教師も子供も習得しているところです。それで、完璧なオンライン授業というのは難しいかもしれませんが、タブレットを開いて、先生が開いて、自分を映して、黒板が見える状態にすれば、子供が家に通信環境さえあれば授業に参加できるということですので、今、学校に指示しているのは、1日6時間全部それを受けることは難しいかもしれないけれども、いわゆる講義型の授業で、国語とか数学とか、そういった授業で可能な分は全部それで、保護者が希望すればやってくれということで指示しております。

実際、今、濃厚接触者等で休んでいる子供に対してそういった授業を行っているクラスも

あります。それをちょっとスタンダードに今後していきたいなどは思っているところです。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

気を緩めずによろしく願いいたします。

最後に、もうあと1分ぐらいで松田町長にちょっとお聞きしたいんですけども、今までの教育長とかのやり取りを聞かれてなんですけれども、ここにいらっしゃる全ての方が子供のときや子育てのときには経験したことがないような、今、社会的な環境になっております。非常に子供たちには厳しい状況が続いているということなんですけれども、子供を守るということと大人の役割という観点から、基山町の姿勢を2分、1分ぐらいでちょっとまとめてお願いしたいんですが。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっと虚をつかれましたが。施政運営方針の平成30年、2年目、実質1年目ですね、平成29年はもう2月20日からだったので。そのときには、結構子供を取り上げておりました。実は、こども110番の話もそこの中でしていました。

最近ずっと高齢者的なもの、安心・安全みたいなものが中心になっておりましたので、もう既に来年度の施政運営方針の原案を自分自身では考えております。その中の一つとして、子供というのを大きな柱にしたいと思っています。今の段階では、アフターコロナと子供そして環境というのを来年度は柱に、3つを柱にして考えていきたいなど。

これから半年ありますので、またいろいろ変わっていくかと思いますが、子供はすごく大事だと思いますので、いま一度子供に焦点を合わせて、本当に基山町の子供が幸せになるように、子供が幸せになれば親が幸せになって、基山町全体がハッピーになるんじゃないかと思っていますので、そういう考え方でやっていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

これで私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで、10時50分まで休憩します。

～午前10時41分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山議員。

○10番（大山勝代君）（登壇）

皆さん、おはようございます。10番議員の大山勝代です。どうぞよろしく申し上げます。

傍聴の方、お忙しいときにありがとうございます。

早速質問に入ります。今回も2項目です。

1つ目です。

最近のことですけれども、私にしてみたらなじみのない相談が幾つか寄せられました。高齢になって、身辺整理をどうするかということについてです。単なる財産処分ということなら、社会福祉協議会が今行っているふれあい相談の中の行政書士さんへとか弁護士さんへという相談ができるのですけれども、1つは、地域との関わりの中で、自分が所有している土地を有効活用したいと、そういう相談でした。その話を伺って気づいたことですが、広い意味での終活について真剣に考えられていらっしゃる方が最近増えてきているのではないかと感じています。

ところで、終活については、狭い意味で、自分自身のよりよい人生の閉じ方といいますか、そういう終活と、財産処分などを含めた家族関係の中で広い意味の終活、2つ、ダブる部分はありますけれども、あるのではないかと気づいています。

今回の私の質問の趣旨ですが、広い意味での終活について、町が窓口を設けて相談を受けることができないかということで、具体的な質問に入ります。

(1)定住促進課がマイエンディングノートを作成されていますが、どういう趣旨で作られたのでしょうか。

このノートをどう配布、活用されていますか。

(3)相続、財産処分などを考えるとき、行政書士や弁護士への直接の依頼は……（「(2)がない」と呼ぶ者あり）(2)がこのノートの活用状況です。(3)で、行政書士や弁護士さんへの依頼は、町民にとってはすごいハードルが高い。弁護士さんは30分何千円、そういうことあるようですので、今までにそういう相談が役場に出された、来られた事例があるのではないのでしょうか。

(4)これらの相談は、狭い意味、狭義ではプラチナ社会政策室、そして広い意味では定住促進課が窓口になるのではないかと思います。これからは多様な終活の相談をしたい方が増えていくだろうと想像します。そういう相談のとき、町としてどう関わっていくつもりでしょうか。

最後です。町民が気軽に相談できる、例えば役場1階にある無料職業相談所のような総合的な終活に対する町の窓口が設置できないでしょうか。

2項目めです。

私は、3月議会で、加齢性難聴者への補聴器購入の助成制度について質問をしました。まだ半年しかたっていませんが、再度ここで質問させていただきます。

その後、庁内でこのことについてどう検討されたかお示してください。

(2)高齢者は聞こえに不安を感じていても、直接耳鼻科に行って、聴力検査をしてくださいとはなかなかありません。その前段で、気軽に地域で検査が受けられる場がないのでしょうか。例えば、通いの場などではできませんか。前回、私は、特定健診時に受けられないかと質問をしておりますが、いかがでしょうか。

(3)、改めてお聞きします。加齢性難聴と認知症発症はどういう相関関係があるとお考えですか。

(4)補聴器購入に対して助成制度を設けるようになった自治体が半年前からまた増えてきています。例えばどういう助成制度なのか、実例をお示してください。

最後です。助成する自治体は全国に増えてきていますが、佐賀県はまだどこもありません。私は、佐賀県で基山町が一番にこの助成制度を設けたという事実を期待しますが、そういうことにはなりませんでしょうか。

これで1回目の質問終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大山勝代議員の一般質問に答弁させていただきます。

まず、1、終活見据えた町民の身辺整理について町の支援をとということで、(1)マイエンディングノートはどのような趣旨で作成されたのかということですね。

広い意味と狭い意味ということで、先ほど大山議員からあったんですけども、大山議員は、こういう、今、定住促進課でやっているものが広い意味でというふうな、そういうことの捉え方をされていたんですけども、人間の考え方いろいろあって面白いなと思ったのは、私は全く逆に、大きな意味でのエンディングノート、終活があって、その中の一つに、何ていうか、定住促進課がやっているような、相続であったり、もっと細かく言うと空き家の問題とか、そんな考え方かなと思っていたんですけども、反対の考え方もあるんだと思って、またいろいろやっぱり人によって考え方があるんだというのを、今、質問の話を聞きながら思っていたところでございます。

マイエンディングノートはどういう趣旨で作成されたのかということなんですが、これは、定住促進課が担当いたしましたので、そういう意味でいうと、単なる終活、普通、エンディングノートって、もう自分が、何ていうかな、延命処置とかそういう状態になったら、延命処置しますかとか、もうせんでよかとか、もう介護とかせんでよかとか、そんな話とか、あとは葬儀はせんでよかとか、そういう話が実は結構多いんですけども、今回は定住促進課がやっているので、そういう意味では、全国で問題になっている空き家ですね。特に、亡くなってしまおうとその空き家の処置が非常に相続も含めて難しくなるので、その空き家の課題の一つになる相続の問題の解消に向けて、令和2年度にマイエンディングノートというものを作成したところでございます。

このマイエンディングノートを通して、自身が所有している不動産について改めて考えていただいて、その思いや希望を伝えることによって、未相続空き家とか所有者不明空き家とか、そういったものが発生しないようにする。そういうものを防止する。そして、町内における空き家の利活用の促進を図ることを目的にして、マイエンディングノートというのは作ったものでございます。

逆に、そういった目的で作ったんですが、それが内容的には空き家だけではなくて、人生のまとめになるような、終活を見据えたような身辺整理の一助になればいいなというふうな、そういう内容になっているところでございます。

(2)このノートは高齢者家庭全てに配布されているのかということですが、これは、定住促進課と福祉課の窓口や憩の家に備え付け、希望される方へ配布を行うとともに、民生委員の皆様へ配布を行い、高齢者家庭への相談があった場合に活用していただいているということですが。

統一的にばつと配るのもあるんですけども、考え方によっては、人によっては、このエンディングノートの捉え方というのは、大きなお世話であったり、何か死ぬことを願っているというふうに誤解する人もいないとも限らないので、そういう意味では、統一的に配るよりも、今は関心がある方に見ていただくという、そういう形を取っているところでございます。

(3)相続等を考えるとき、行政書士や弁護士への直接の依頼は町民にとってハードルが高い。これまでに、そういう問題について町への相談事例はあるのかということですが。

相続等について、町のほうにも相談がありますが、相談内容によって専門的な意見が必要な案件については、まずは福祉交流館で社協が行っている法律相談や行政書士相談を案内しております。

それから、緊急に専門的な相談を希望される場合には、佐賀県の弁護士会の相談窓口なども紹介しているところでございます。

(4)プラチナ社会政策室や定住促進課は、広い意味での終活相談について今後どのように、どう関わっていくべきと考えるかということですが。

一人暮らしの高齢者が抱える課題解決のために、プラチナ社会政策室を設置しているところでございます。繰り返しになりますが、今、プラチナはワクチンもやっていますので、なかなか当初の目的がまだ十分には行われておりませんが、当初目的としてはそういうことのために、まさに今日の御質問があっていることに関しても含めて解決できるようにプラチナをつくったところでございますが。

それぞれの抱える課題については、自身の健康から家族関係、相続、終活など多岐にわたっていると考えられるところでございます。プラチナ社会政策室では、一人暮らしの高齢者を訪問することにより、もっと言えば、一人暮らしの高齢者になる前にも、余裕が出てくれば、その一人暮らしの高齢者になる前、2人でお住まいのときに訪問するような、そこまでいきたいと思っているんですけども、繰り返しになりますが、今はその余裕がちょっとまだないという、そういうことなんですけども、個々の生活状況を把握するとともに、関係各課が



連携して必要な支援策を提案していきたいなと思っているところでございます。

特にこれから増えると思われる相続をはじめとした終活相談というのは、基礎的な知識を身につけるとともに、マイエンディングノートを活用しながら、相談に対応できる体制をつくってきたいなと思っているところでございます。住宅や不動産、土地ですね、不動産活用についての相談を受けた場合も、今回のノートも活用することで、終活全般についての相談が受けられるというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、相談者の意向を尊重しながら、必要に応じて適切な役場内外の相談窓口を紹介し、また、上手に、単に紹介する、ここにありますみたいな感じではなくて、本当に上手につながないとこれはうまくいかないと思っていますので、上手につないでいながら、相談者が最後まで安心して人生を送ることができるように、一人一人に寄り添っていききたいと思っていますところでございます。

(5)庁舎1階の無料職業紹介所のような町独自の総合的相談窓口が検討されないのかというふうな、そういうことでございますが、プラチナ社会政策室は、一人暮らしの高齢者だけではなくて、高齢者のそれぞれが抱える課題を、関係課と連携して必要な支援策を提案していきたいと思っておりますので、現在、何度も繰り返し申し上げますが、新型コロナウイルスの接種業務の比重が大きいですので、まだ残念ながら当初の高齢者対応の十分な対応はできておりませんが、近い将来、このプラチナ社会政策室が高齢者の総合的な窓口になることを目指していきたいと考えているところでございます。

2が加齢性難聴への補聴器購入への助成制度を設けよということで、中村議員のコミュニティバス、トイレ、そして天本議員の法定外公共物に続きまして、大山議員の加齢性難聴の問題は、随時御質問いただいて随時対応していくということを今回の議会で肝に銘じましたので、また、今日の答えでは多分不十分だと思いますので、また次の機会に、最初からこんなこと言ったらいかんですが、そういうふうに思っているところでございます。

(1)今年3月議会での御質問に対して、その後どうされたかというふうな、そういうことなんですが、まずは、認知症予防の取組で今連携を行っている久留米大学の先生、これも非常に有名な先生で、いわゆる忘れ物外来という、(「もの忘れ外来」と呼ぶ者あり)もの忘れ外来ね、ありがとうございます、もの忘れ外来のセンター長が今もう本当に定期的に基山町に来ていただいているんですが、その方に話を聞いたところ、認知症予防には補聴器の有効性があるんじゃないかという、そういう見解もいただいております。もちろん、何ていう

かな、耳さえ聞こえておけば認知症にならないというわけではないんですけどもね、ただ、その辺の相関関係はあるんじゃないかという、そういうふうな、そういう論文も最近多くなってきましたよねというふうな、そういうコメントもいただいたところでございます。

まず何をやったかということなので、まさに基山町に協力していただいている先生にそういう御協力をいただいているということです。

それから、現在、生活支援コーディネーターによる一人暮らしの高齢者の個別訪問を開始したという話を前の一般質問でも答えさせていただいたんですが、その中で生活状況の把握を始めたところでございますので、その中でも難聴問題についてもいろいろ、今後そういった訪問の中で、難聴の状況と補聴器をどういうふうにご利用しているのかどうか、そして難聴と認知症の関係性についても、まず現場の情報をそういう訪問の中から蓄積していきたいと考えているところでございます。

(2)聴力検査を気楽に受けられる場所はどこにあるか。また、通いの場での実施ができないかということなんですが、聴力検査については、まずは耳鼻科等の医療機関や補聴器販売店とかで気軽に受けることができるのではないかと思います。

この場では通いの場という提案をいただいておりますが、昨年からはじめております70歳と75歳を対象にした介護予防健診の際、これ各公民館で行っているんですけども、これのときに簡易的な聴力チェックが実施できないか、できるように、今、検討したいと考えておりますので、そういうふうにまず考えております。

やっぱり通いの場とか特定健診とかでやるのは、なかなか、場所の問題とか、それから時間の問題とかございますので、まずはこの70歳及び75歳健診で、各公民館で行いますので、ここからスタートしたらどうかと思っているところでございます。

(3)加齢性難聴と認知症はどのような相関関係にあるかということなんですが、国の新オレンジプランにもあるんですけども、加齢性難聴の方が必ず認知症になるわけでもなく、全ての認知症の方が加齢性難聴ではないわけなんですけれども、そういったことを前提に、国のオレンジプランでは、難聴は認知症の危険因子の一つになると考えられるというふうに、国の新オレンジプランの中でも書かれているところでございますので、当然そこには関係性があるというふうに理解しているところでございます。

難聴になり人の話が聞き取りづらくなると、人との会話に入れなくなったり、人とのコミュニケーションがうまく取れず、家族や社会から孤立してしまい、疎外感を感じて鬱状態に

なってしまうような、そしてその鬱がまた認知症につながるみたいな、そういうことも考えられます。特に一人暮らしの高齢者の場合は、その傾向が強いのではないかなと考えているところでございます。

また、耳から入ってくる情報が少なくなるため、音の刺激や脳へ伝わる情報も減少して、まさに脳が萎縮したり、神経細胞が弱まるということも認知症に悪い影響を与えるというふうな、そういうことを考えるところでございます。

(4)助成制度を設ける自治体が全国的に増えているけれども、その実例を示せということでございますが、助成制度を実施している自治体では、例えば対象年齢を65歳とか70歳以上にして、補助金額も上限をある程度定めて2万円とか3万5,000円とか、それから所得制限を設けていて、例えば住民税の非課税世帯を対象にしているなど、そういったところが多いかと思っておりますので、さすがに一人一人に数十万円の補聴器というのはなかなか財政的には厳しいので、その辺はこれから実際にもう少し加齢性難聴と認知症の関係を実証していきながら、補助の在り方を検討していきたいと思っておりますので、ぜひ御理解いただければと思います。

それから、最後に(5)補聴器が高過ぎて購入ができないということでございますが、いわゆる高齢者の認知症予防のために助成制度を設ける考えはないかということでございますが、まず、聴力が規定以下で身体障害者の認定を受けている方は、まずもう補聴器購入自体に対しての補助が今既にあるわけでございます。

それから、身体障害者の認定を受けていない方に対しての補聴器の支援制度が今ないわけですから、繰り返しになりますが、今後、介護予防健診であったり、各区で実施したいその簡易の聴力チェックなど、それから、プラチナが行う一人暮らしの高齢者訪問等での難聴の方の実態調査を行いながら、その支援の方法を他の先進自治体の例も参考にしながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で一度目の答弁を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございました。

ちょっと嫌みになりますが、回答書をもって、その分量を見て、何分間で大体回答の時

間があるなというふうに思います。それで計算をして、1回目のやり取りは何分、あと何分、そういうふうな、思いどおりにはいきませんが、そういうことを私は考えています。

昨日おとといと、町長の、多分、回答にない言葉、思いがもうあふれていらっしゃるのでということなのでしょうが、1回目のやり取りがすごい時間がかかっているというのが、ほかの方のことも感じていますので、できれば2回目のやり取りのところで補足をしていただければなというふうに、まず初めに思います。申し訳ありません。

9月議会の議員の一般質問の項目がA4で一覧でありますね。それを見られた町民の方から、名前は知りませんが、書いていないし、高齢の女性だろうとは思いますが、はがきを頂いて、あなたの今回の終活を見据えた何々というのに、すごい心に響いたというか、それで期待していますというお便りが来ました。だけれども、例えば私が、今、町長と私とのやり取りの中で、大きい意味、広い意味とかと言ったときに、この方が自分の最終的にどう人生を閉じるかだけを考えていらっしゃったら、今からのやり取りがちょっとその人の期待から外れるのではないかなと思いつつ質問をしています。

まず、エンディングノートです。町長は大きい意味でと言われましたけれども、狭い意味でプラチナ社会政策室、広い意味で定住促進課という仕分、私はそういうふうになりましたが、それでいいのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

どちらか答弁。（「はい、すみません」と呼ぶ者あり）松田町長。

○町長（松田一也君）

私の感覚は、だから、広い意味でプラチナで、狭い意味で定住なんですけれども、私のあれは。ただ、それがいろいろ考え方があって、その話をしたところでありますけれども。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

どちらにしる、その……、仕分は難しいということですね、そうしたら。

さっき、このエンディングノートです。何で全高齢者世帯に配布できないのですか。しないのですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

町長からの最初の説明にもございましたように、あえてしないのではなく、やはりエンディングノートを受け取られた方がちょっと不快に感じる方もいらっしゃるということを考慮しまして、希望される方に配布、あと自由に取りることができるような形にしております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

そうしたら、限定的に、まだ家庭には、これは行っているということですね。もう少し広く、そして興味のあるところから書いていけばとかとって、書かなくてもこれを見とったら大事なところを自分の頭の中で整理できるし、不快に思われる方もあるかもしれませんが、全戸、全戸じゃない、その高齢者全戸ということを今からでもできませんか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

現在が定住促進課と福祉課の窓口、それと憩の家のように設置しておりますので、例えば設置場所を各区の公民館にするであつたりとか、一遍に全部高齢者に配布するのではなく、もっと気軽に自由に手に取れるように設置場所を増やすことを検討したいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

分かりました。

社協が実施しているふれあい相談、幾つかの項目がありますが、そのうちの行政書士それから弁護士へのことで、どのくらい年間にあるのかなと社協に聞きに行きました。そうしたら、年間10件前後。だけれども、一昨年より昨年のほうが多かったなという表をいただいています。町にもあるということですから、これは今後増えていくという予想をしたとき、そしてまた、私の相談で、土地を地域の人たちが有効活用できるなら提供してもいいけれどもという、その相談で、10人そういう人がいれば10通りそれぞれ違うことがあると思います。それを町がきちんと受け止めることで、例えばすまいるナビとか空き家対策とかとつなげた

ところで、もっと充実していくのだろうなというふうに思っています。

それで、4つ目の項目ですが、どうプラチナと定住促進課が関わっていくかという問題です。ここ回答見させてもらって、何回か読み返して、3つの段落に分かれて、一番上の段落がプラチナ社会政策室、そして2つ目の段落が定住促進課、最後の段落がそれをつなげていくという、そういう分析をしました。

そこで、どちらに重点、今後ですね。難しいですか、どうですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

プラチナ社会政策室のほうが全体の総合的な相談の受付先にはなるかと思います。その内容によりまして、各課と協議等行いながら支援方法を決めていくみたいな話になってくると思いますので、まず最初にプラチナのほうに来てもらえればよろしいかと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

はい、分かりました。

ほかの議員さんのときもそうでしたけれども、私のところでも、プラチナ社会政策室が一人暮らしの高齢者がすぐ前面に出てきて、2人、高齢2人での世帯というふうにつながるんですけども、私の周りの人見たら、例えばですよ、おばあちゃんがもう家の実権握っていて、そしておばあちゃんが随分いろいろなことを考えて、事情があるのでしょうか、もう、まだ、20代の若い孫しかいない。そういう家庭ですね。そこで、そのおばあちゃんがとても、今、自分の夫、それからじいちゃん、ばあちゃんから受け継いだそういう土地をどう守っていけばいいのかというのを本当に真剣に考えていらっしゃる。そういう家庭もあるので、一人暮らしの高齢者、高齢世帯だけではなくて、今から訪問活動が普通にされていくと思いますけれども、そこも考えられてしていただきたいのですが、どうですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

プラチナ社会政策室では、高齢者についての御相談というのは、全て大体相談には乗って

いくような形では考えております。ただ、その内容によっては、専門的なところにお頼みする、弁護士とかの相談も含めたところで返答しなければいけないところもあるかと思っておりますので、そういうことも含めたところで、全体的に高齢者の相談に対しては受けていきたいというところで考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

分かりますが、例えば隣保班で10世帯、例えばですね、あるとしたときに、ぱっとその世帯の構成を見て、ああこの方は一人暮らしだな、この方は、3人、この住人の中で3人一人暮らしだな、それであとは、という形で進んでいかれることを危惧しているのですが、どうですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

個別訪問につきましては、まず一人暮らしの高齢者、また、その予備軍となる二人暮らしというところになりますけれども、そのほかの高齢者に対しましては、御相談等があれば、こちらからちょっと行くのは難しいとは思いますが、御相談とかあれば、それに対処していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

こちらから行くのじゃな……、難しくないと思っておりますが。来てもらってよかったになりますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

個別訪問は、今のところ、そのリスト、一人暮らしの高齢者のリスト及び二人暮らしのリストを作りながら訪問していくような感じになりますので、その他の高齢者世帯につきまして、うちのほうからそういうリスト的なものを作って、件数的に多くなってきますので、御

相談があれば訪問しながらそういうのに対処することは可能かと思えます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

検討していただきたいということで、先に進みます。

いずれにしろ、社協の相談窓口も大事な事業ですけれども、これから増えるであろう終活相談を町が本気に受け止めていこうとされているその方向性といいますか、それは評価させていただきたいと思えます。これが、終活のことは役場に行けば気軽に応じてもらえるよという、町民の間でのそういうの広まれば、機運といいますか、広まれば、それはとてもいいことだと思いますし、プラチナ社会政策室が中心ということでは、ただ単に前からの福祉課の中で対応、仕事されている方だけではなくて、もう少し、今、定住促進がいろいろ行っているそういうものにもたけた方、そういう方を一緒に人員として配置していただけるようお願いしたいと思えます。

次の2項目めに移ります。

これもうがった見方で申し訳ない、何か文句ばかり言っているようではございますけれども、1つ目の回答を伺って、申し訳ありませんが、新型コロナ対応で大変だったというのは分かりますけれども、この半年間、この加齢性難聴の項目については、私はですよ、庁内で何の論議もあってないのではないかと、ゼロ回答ではないのかというふうな思いを持ちました。

それで、回答には、もちろん久留米医大の先生の話はよく聞きますし、もう医学的にいいますか、一部危険因子なんだということはもうはっきりしているわけで、ただこれが、私が求めていた助成制度ということについては何の論議もされていないのだらうと思えますが、その認識でいいですか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

今回の御質問につきましては、3月の一般質問のほうでもいただいていた御質問でございます。そのときの一応回答としましては、聴力が身体障害者手帳をお持ちでない方に対しての助成につきましては、今後、その久留米大学の先生のほうからの見解を伺うとともに、個別訪問の際に難聴の方の状況とか、補助金の要望調査があるかとかいうのを行いながら検討



していきたいというふうを考えておりますので、まだ、ちょっと個別訪問のほうについてはまだ始まったばかりで、そういったデータの的なものがまだ取れていない状況でもございますので、今後、そういった個別訪問の際の要望や難聴の方の状況とか、あとは、今現在、補聴器を利用されている方、利用されていない方いらっしゃいますので、そういった状況も踏まえて検討していきたいと考えておりますし、また、介護予防健診行う際にそういった簡易のチェック等行って、そういった難聴の方の状況についてを把握していくように考えていたところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○10番（大山勝代君）**

さっきも言いましたように、新型コロナ対応ということで、本当に大変なんだということよく分かります。こだわりませんが、今回私がこの質問をしたことで、催促の意味といますか、そういうのができて、一方ではこれから議論が進めばいいわけで、あまりこだわりませんが。こだわっていますね。70歳、75歳の節目のときの介護予防健診と言われましたけれども、これだったら5年間かかりますよね。これもしながら、通いの場なり、社協が行っているサロン活動なりでできませんか、並行して。

**○議長（重松一徳君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

今回、一応介護予防健診の際にとしているところでは、やはりそのチェックをする状況というのも非常に大事なところだと考えております。やはり、比較的、チェックをするのに、静かな空間というか部屋というのも大事ですので、やはりサロンや通いの場のところでは少し、言い方正しいか分かりませんが、がやがやというか、にぎやかな場所にもなっているところはあるかと思っておりますので、そういったところでは適切なチェックができるかどうかというのは思っておりますので、今回考えているのが介護予防健診の際にそのチェック項目として測定、測定というかチェックができないかというのを考えているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

○町長（松田一也君）

全員の調査が終わらないと制度を始めないみたいな話では全くございませんので、調査というのはサンプル調査で制度を始めるかどうかを決めるわけでございますので、ちゃんとした調査ができるかどうかだけの話なので、ここで5年、終わるまで新しい制度ができないとか、そういう意味では全くございませんので、そこは御安心いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

サンプルということで、節目で、それは今年度は終わったのでしょうか。来年度から実施されるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

今年度まだ実施しておりませんので、一応予定としましては11月後半から12月頃からスタート、その介護予防健診ですね、スタートするような予定を今立てているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もともと今年度のやつにも入っていなかったんですけども、今回の御質問もあり、だからまさにこの質問はすごく意味があったと思いますが、今回これを前向きに検査しようということで、担当課が今考え始めたということは大きな前進だと思いますので、またどんどん尻をたたいていただければと思います。（「よかったです。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

すみません。

いつから、あ、来年からかなと思っていました。ありがとうございます。

騒がしくていろいろとおっしゃいましたけれども、それなりに工夫はできますよね。通いの場にしろ、定例のサロン活動の中でもですね。高齢者の側からしたら、騒がしいとかそういうことじゃなくて、自分が今聞こえがどの程度なのかをまず早く知りたい。それを、簡易ということですので、綿密にということになると、どうしてもやはりそれ耳鼻科に行ってくださいと検診をしていただく。その前の段階ですから、通いの場でできないことはないと思いますが、再度、どうですか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

先ほどもちょっとお答えしましたけれども、簡易な測定といっても、やはりちょっと静かな空間、ある程度静かな空間というのは必要かと思っておりますので、区によっては別室、個室があるところもあるかとは思いますが、やはり区によっては、1つのホールではないですけれども、そういったところで通いの場活動されてあるところもありますので、全てのところでそういったチェックが可能かどうかというのは、ちょっと思うところではございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

よその通いの場、基山町じゃなくてですね、そういうところで実施をしているという話も聞いています。機器が必要ですよね。それと、それを試す、何ていいますか、検査する人。そういう人が、機器がないし、そういう人もいないから難しいということなの、それも理由がありますか、理由としてありますか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

機器につきましては、町のほうでオージオメーターといいまして、耳に当ててピーという発信、発信音ではないです、検査音が鳴る機器はございますので、そういったところでは簡易チェックのほうは可能であると考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員、質問してください。大山議員。

○10番（大山勝代君）

検査する人は誰でもいいのですか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

検査員につきましては、やはり看護師、保健師等のそういった専門の資格を持つ……、看護師、保健師等の検査員であれば、問題ないのではないかと考えているところです。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

オージオメーターもある。看護師も保健師も派遣できますよね。それで、少々騒がしくても、簡易的に大体どれくらい、範囲が広く、その、じゃなくていいですから、それちょっとこだわりますけれども、通いの場なりのサロンの中でしていただきたいと強く要望しますが、前向きな回答をお願いします。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

チェックの方法につきましても、やはり結果というのは少し個人情報的なのもあると思いますので、皆さんのいる中でそういった個人の結果が出てしまうというところでは、少し問題がある場合もあるのかなとは思っておりますし、先ほども言いましたけれども、全ての通いの場で同じようなチェックができるかどうかというのも思うところではございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

すごい慎重ですけれども、通いの場でいろいろな身体検査が、機能を、そのチェックをくま健の方が別室で聞き取りながら、そしてされるんですよ。大きな部屋では、通いの場でいろいろな筋力体操しているんです。そして、1人ずつ行ってですね。そこの辺が、現場としてはできると思いますから、少し課として前向きに検討していただきたいということをお願い

いしたいと思います。

3の項目です。

危険因子が難聴で認知症にかかりやすいということは、もういろいろなところで実証されているところです。それが、例えば東京都23区、半分以上がもう助成をしています。そういうところで広がっているのは、やっぱりきちんと根拠があるからだと思いますが、それに対して基山町として、補聴器購入助成の考えは今のところありますか。どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

今、身体障害者手帳をお持ちの方の助成につきましてはございます。身体障害手帳をお持ちでない方の助成につきましては、1回目の町長の答弁にもございましたけれども、現在ございませんので、今後そういった介護予防健診の場での状況や、一人暮らしの高齢者の方の訪問等で難聴の方の状況、また、補聴器と認知症の関係と、そういったのを調査しながら検討していくこととしておりますので、そういったことで考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

検討というのは、前向きだと思っていいですね。

ただ、何回も課長言われますけれども、実際その補聴器助成の制度はあるんですよね。でもそれは、重度で、70デシベル以上の人なんですね。それが段階があって、正常と軽度のこのところの中等度、軽度、正常、そういう中で、専門家の観点といたしますか、そういうのは、早期発見、早期装着なんですよ。だったらもう、障害者手帳を持っていらっしゃる重度の方はこのところで、私はもう、それはそれ、切ってほしい。あるんですよと言われたら、えっということになりますからね。だから、そうではなくて、さっきも言いましたように、軽度のところで、自分がやっぱり聞こえがよくなかよねと、息子から、お母さんちょっと聞こえとらんとやなかと言われる、私もそう言われているんですよ、今実際に。私が家に帰ってテレビをつけたら、ボリュームがぐうっと低いんですよ。あれっと思ってから、自分の聞こえるボリュームにしたときに、息子がずうっと下げているんですよ。だからそういう一

人一人の聞こえに対する不安といいますか、そういうのをもう少し町として受け止めて、それを政策に生かしてほしいと思います。

先ほど、所得制限、そして2万円から3万5,000円、それで70歳から75歳以上とか、そういうそれぞれの自治体のありますけれども、例えば東京の新宿区などは、所得制限なし、上限2,000円で、それで現物支給。そういういい条件で助成しているところもあるのだということ言いたいと思います。財源をどうするかということは問題でしょうから、前向きに検討していただきたいと思います。

九州、最後に、最後ですね、これは。九州では、田川市と沖縄市が購入補助をしています。

町長に伺います。認知症予防ということを前面に打ち出している基山町として、初めにも言いましたけれども、佐賀県で最初の助成するということになれば、すごい格が上がると思いますが、お考えいかがですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、株、自分の株で何かそういう新しい施策を考えるのはちょっと違うかなと思うのですが、後で、まだ時間あるみたいなので、逆に、新宿のさっき、今言われた、紹介された、2,000円上限で現物支給という意味がよく分からなかったもので、ぜひちょっとそこをもう少し詳しくお話しいただきたいのと、あとはもう本当に認知症と難聴の因果関係というのがすごく大事だと思うので、本当に難聴になりかけていて認知症が進みそうだなみたいな方にしか補助すべきでないとは思うんですよね。難聴になった人みんなに補助するような話では、私はないというふうに思っているんで、大山議員が少し難聴だと今おっしゃっていますが、全然認知症ではないので、むしろばりばりなので、そういう方に補助するのはちょっとどうかなと思うので、そういう意味では限定して、ほかの自治体の施策いろいろ調べたいと思いますので、先ほどの新宿区の上限2,000円で現物支給というのがすごく気になったので、いま一度少し、まだ時間あるみたいなので、ぜひ教えていただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ある高齢の女性、補聴器で幾ら使ったと言ったら、ううん100万円使ったかなという、何

回か買い換えたけれども、実際自分のものにしていなくて、もうほってある。そうしたら、この頃何か違うのを持ってあったですもんね。それで、えっと言ったら、勧められたのは4万円の、装着してボリュームを上げたら聞こえるということを買いませんかと言われて、それで調べよったら、結局これは6万円になったと、そういう、だけれども、まだ自分としては活用していない、うまく調節し切らんという、そういう方でした。

それで、新宿区は、ここにある私の資料で、今年の1月8日付で、簡単に1行しか書いていないんですよ。ですから、もう一度きちんと調べてお知らせします。すみません。

それで、やり取りの中で、割と町も、そうしたら助成制度をちょっと検討せにゃいかんなどという機運になってきていらっしゃると思うのですが、半年後、また私がこの質問をしたとします。今と同じような回答にはなりませんよね。

○議長（重松一徳君）

今の質問ですか。

○10番（大山勝代君）

はい、質問です。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

今後、介護予防健診やそういった一人暮らしの状況訪問を続けていくことにしておりますので、そういったものである程度の状況といたしますか、そういった簡易チェックにすれば、そういったものの結果というのは少し見えているのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

先ほど私が言った高齢の方のこととか、そして、補聴器を販売しているお店の方にもお話を聞きました。通いの場で、隣のおばちゃんに話しよるけれども、ほおと横向いてある。あれ、あ、私の話がこの人は耳に入とらんねというふうな人、今多くいらっしゃいます。そして、オレンジカフェというのがありますよね。そこの中の、そこで世話をしている方などの話を総合したときに、全国で今43自治体は何らかの助成をしていますけれども、ただ単に助成をして、それで終わりというところもたくさんあるそうです。でも、それでは、先ほど

の高齢の100万円使った高齢者の方が使いこなしてきつとらんという、いろいろな問題が残るんですね。ですから、さっき私が言いました早期発見、早期装着と、最後のフォローと  
いいですか。それで、補聴器を売っていらっしゃる方にお話を聞いたら、もう定期的に、それを購入された方が、専門の方が来られた、月に何回か来られる、その方が来られるときにこの方も来て、これをその調子を合わせる。それが今も1年以上続いているとかね。そういう流れの中で、実際の補聴器が活躍しているという。そういうことを聞きましたので、私がいろいろ勉強した結果と、まだ福祉課なりが今からこれを政策としてつないでいこうとする  
ときのことを見守っていきたいというふうに思います。

まとめです。私は、今回の質問が終活相談の窓口の提案と、加齢性難聴者の補聴器の助成制度について質問をしました。初めに紹介したおはがきの方が書いてあった文面に、私は本当に基山町が大好きですというふうに書かれていました。終活相談の窓口の設置や補聴器助成が実現して、高齢者福祉がこれからも基山町として充実していくことになれば、その方も含めてもっと多くの人が、私も含めてです、基山町が大好きになられるというふうに思いまして、それを期待して私の質問を終わります。

**○議長（重松一徳君）**

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩します。

～午前11時52分 休憩～

～午後1時00分 再開～

**○議長（重松一徳君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野議員。

**○8番（河野保久君）（登壇）**

皆さん、こんにちは。コロナ禍での9月定例会での一般質問のトリを務めます8番議員の河野保久です。

何かと御多忙の中、議場に足をお運びいただき、傍聴の方、本当にありがとうございます。

まず冒頭、コロナ禍での医療従事者の献身的な活動、そして町職員の多忙な中での住民サービスの努力に対して、住民として感謝の意を表します。

気づいてみると、カレンダーは既に9月です。物議を醸した東京オリンピック・パラリン



ピックも終了しましたが、皆さんはどのような印象をお持ちでしょうか。多くの感動的な場面に出会えたことも確かですが、新型コロナ感染への危惧を最後まで拭えなかったのも事実です。

さて、今回の一般質問は、次の3項目です。

1項目めは、高齢化の進む中またコロナ禍での認知症の現状。町として今後の施策をどう考えているのかを知りたいとの思いから、認知症の現状とこれからについて質問いたします。認知症は誰でもかかる可能性のある病気ですので、平素より気になっている事案でもあります。

2項目めは、令和2年4月に開通し、同年5月5日に事故が発生したけやき台の一灯式点滅信号機を三灯式信号機にという、の設置をとということでのお願いです。

対策として住民からの強い要望も出ておりますが、いつ頃設置なのか話が見えておりません。進捗状況をはっきりさせておくことが重要と考え、今回の質問といたします。

3項目めは、新型コロナワクチン接種の現状と今後はについてです。

第5波の感染拡大が進む中、予防手段としての新型コロナワクチン接種の現状と、今後の接種についてどのように進んでいくおつもりなのか、町の基本的な考えを質問いたします。

今回も町民としての目線を大切に、基山町が元気な活気あふれる住みよい町になるための一助となればとの思いを込めて質問いたします。70分間お付き合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

質問事項1、認知症の現状とこれから。

(1)認知症の人は年々増加していると考えられますが、町の実態、所感をお示しください。

(2)町が行っている施策について、現状と実績等をお示しください。また、反省点等あれば併せてお示しください。

ア、認知症サポーター養成講座及びキッズ認知症サポーター養成講座。

イ、認知症サポーターステップアップ講座。

ウ、認知症声かけ訓練。

エ、認知症地域支援推進員の活動。

オ、見守りネットワーク。

カ、認知症カフェと町の運営協力体制。

(3)今後に向けて何か検討している施策があれば、具体的にお示しください。

質問事項の2、けやき台の一灯式点滅信号機を三灯式信号機にです。

(1)交通量調査はどのぐらいの頻度で行っているのでしょうか。直近の調査結果を併せてお示しください。

(2)三灯式信号機の設置の要望に対する関係機関の対応はどのようなものなのでしょうか、お示しください。

(3)設置実現へ向けて、町としてどのようにしていくおつもりなのか、考えをお示しください。

質問事項の3です。新型コロナワクチン接種の現状と今後は。

(1)ワクチン接種の現状に対する所感をお示しください。

(2)今後のワクチン接種について、重点項目、留意点を含め、考え方をお示しください。

以上で1回目の質問といたします。御答弁のほどよろしく願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

河野保久議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、認知症の現状とこれから。

(1)認知症の人は年々増加していると考えられるが、町の実態、所感を示せということでございますが、令和3年7月末現在、認知機能Ⅱa以上の判定を受けている、介護保険の認定を受けている方は474人となっており、昨年同時期に比べますと、426人でしたので、48人増えているところでございます。

高齢者の増加と加齢による認知機能の低下によることが多いと考えられます。そのため、一人暮らしやひきこもりなどでコミュニケーション不足になり認知機能の低下を招かないような支援が必要だと考えております。プラチナ社会政策室の今後の活動が極めて大事だと思っております。

(2)町で行っている施策について、現状、実績等を示せ。また、反省点等があれば併せて示せ。

ア、認知症サポーター養成講座及びキッズ認知症サポーター養成講座について。一部教育委員会の部分もございますが、今回まとめて一度目は回答させていただきます。

令和2年度の認知症サポーター養成講座につきましては2回開催し、40の方が参加されています。また、キッズサポーター養成講座については、基山小学校、若基小学校で開催し、127人の児童が受講されているところであります。令和2年度までに、延べ2,482の方が受講されました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受講者は減っています。今年度についても受講者が減っておりますが、新たに中学生向けのキッズサポーター養成講座を11月に開催する予定としているところでございます。

イ、認知症サポーターステップアップ講座。

認知症サポーターステップアップ講座につきましては、過去に認知症サポーター養成講座を受講された方を対象に開催しております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため未開催となりましたが、今年度は4月に開催し、5の方が受講されました。

今後も定期的に行き開催し、認知症への理解や認知症の方への対応について学ぶ機会となるように継続していきたいと考えているところでございます。

ウ、認知症声かけ訓練。

認知症高齢者声かけ訓練につきましては、平成27年度から開催し、9つの自治会において実施いたしました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため未開催となりました。今年度についても開催未定となっておりますが、感染状況を見ながら開催の検討をしていきたいと思っております。

どうしても対象者が高齢者になりますので、なかなか今の状況では開催が難しい状況でございます。

エ、認知症地域支援推進員の活動。

認知症地域支援推進員は、基山地区地域包括支援センターに配置し、認知症サポーター養成講座や認知症ステップアップ講座、サロン、高齢者サークルなどで認知症講話を行うなど、認知症についての普及啓発を行っているところでございます。また、個別訪問を行い、認知症の疑いのある方については、家族相談会や介護保険制度の周知に努めているところでございます。

昨年度まで認知症に関する普及啓発を主に行ってまいりましたが、令和3年度から認知症講話の際に、受講者に認知症の方へどのような支援ができるかアンケートを実施するようになったところでございます。今後、このアンケートは活用するように考えております。

実は、昨年度までは包括支援センター、寿楽園に籍があったんですが、今年度から本来は

プラチナに籍を置くということになっていたんですが、プラチナがワクチンやっているので、ちょっとワクチンのところに置いても逆に大変だろうということで、ワクチンが落ち着いたらプラチナ室に座っていただいて、プラチナ室と連携してやっていくようにしております。

オ、見守りネットワーク。

見守りネットワークは、平成25年度より事業を開始しております。現在6事業所と協定を締結しておりますが、今後も地域住民と日常的に接する機会の多い事業所へのアプローチを行い、高齢者の見守り強化をしていきたいと考えているところでございます。

カ、認知症カフェと町の運営協力体制。

認知症カフェは町内で4か所で運営されており、その運営は、ボランティアによる運営となっております。基山町では、認知症カフェで行う事業への講師派遣を12回行ったところでございます。

(3)今後に向けて、何か検討している施策等があれば具体的に示せということでございますが、介護予防事業と認知症予防事業がそれぞれで事業を行っておりましたので、今年度、介護予防健診では認知症に関するチェック項目を組み込み、介護予防と認知症予防を連携して行うようにしているところでございます。

2、けやき台の一灯式点滅信号を三灯式信号にということで、(1)交通量調査はどのぐらいの頻度で行っているのか、直近の調査結果を併せて示せというふうな、そういうことでございますが、けやき台の一灯式点滅信号機のある交差点の交通量調査につきましては、令和2年5月19日と令和2年9月1日に調査しております。また、直近の調査結果につきましては、令和2年9月1日に実施した結果で、交差点を通過する車の台数が最も多かったのが午後4時半から5時半の間で、1時間に218台となっているところでございます。

現在、一番新しいのをやっていない理由は、逆にここで数字が低いと、むしろ三灯式にするのにはマイナスなんですね。だから、三国・丸林線が全面開通したときの数字はこうなりますということで、逆に予測数字を県警には提出しております。そして、早くつけてくださいということを正式に依頼しているところでございます。

(2)三灯式信号の設置の要望に対する関係機関の対応はということでございますが、三灯式信号機の設置要望につきましては、鳥栖警察署と佐賀県警察本部に令和元年度と令和2年度に要望書の提出を行っております。また、令和2年度には鳥栖警察署を経由して佐賀県警察本部にけやき台の住民の方から提出された2,562名の署名を提出しているところでございま

す。

その後、令和3年7月6日に佐賀県警察本部の現地確認が実施され、現在、佐賀県警察本部で三灯式信号機の設置に関する検討が行われている状況でございます。いい方向に行っていると思っております。

(3)設置に向けて町としてはどのようにしていくつもりなのか、考えを示せということでございますが、一灯式の点滅信号の交差点の安全対策については、今の段階では、車止めや飛び出し人形の設置、交差点付近の低木の剪定、この先交差点スピード落とせなどの看板の設置、さらに安全対策を行っているところでございます。

今後も、三灯式の信号機の設置が実現するまで、鳥栖警察署と連携して安全対策を行いながら、佐賀県警察本部に対して要望活動を続けてまいるところでございます。いい感じだと思っております。

3、新型コロナウイルスワクチン接種の現状と今後についてということで、まず、(1)でワクチン接種の現状に対する所感を示せということでございます。

新型コロナワクチン接種につきましては、総じて順調に推移していると考えています。特に高齢者の接種につきましては、開始当初、予約システムがうまく機能せず、若干の混乱は生じましたが、その後、順調に接種率が向上し、7月末にはほとんどの高齢者の2回目接種が終了しているところでございます。

現在、60歳未満の接種に取り組んでいますが、50歳代以上が順調に完了していく中、40歳代未満の接種率及び予約率が伸び悩んでいる状況でございます。特に20歳代以下の若年層の接種率及び予約率が想定を下回っているため、若年層の新規陽性者が急増する中、この層のワクチン接種に対する関心や理解をいかに高め、深めていくかというのが課題となっております。もちろん、その実現のためにはワクチン確保が大前提となりますので、国や佐賀県と連携し、2回のワクチン接種が早期に適切に完了するよう、さらなる努力をしていきたいと考えております。

また、この場を借りて、ワクチンの集団接種や個別接種に御協力いただいている全ての医療関係者の皆様、町民のために献身的に業務に取り組んでくれている役場職員、そして理解あるその御家族に対して心より感謝申し上げますとともに、コロナ禍で様々な我慢を余儀なくされている、感染拡大防止のために御努力いただいている全ての基山町民の方々にお礼申し上げます。

(2)今後のワクチン接種について、重点項目、留意項目を含め考え方を示せということでございます。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のためには、接種率を上げることが必要であります。ワクチン接種を受けることは、本人の重症化リスクを防ぐだけではなく、感染してもウイルス量を低く抑えられるため、同居する家族や友人、職場の同僚への感染を防ぐ効果があります。そのために、特に接種率が低い、若い世代の接種率向上は重要なものと考えているところでございます。

以上で一度目の答弁を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2回目の質問以降、一問一答で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、認知症のこと、実は、取り上げるのは久しぶりなんですね。平成30年の第1回で取り上げてから2年間ぐらい。それまでは毎年、その年の認知症対策はどうするんだということを取り上げてきたつもりなんですけど、なぜか、それまで比較的順調に認知症の町の対策が進んできていたので、手を抜いたわけじゃないんですけれども、気がついてみたら2年間ほど抜けておりました。

僕自身の考えというか、町のほうもそういう考え持っておられるようですが、認知症に優しい地域というのは、そのほかの人にも優しい地域であるという認識を持っているので、認知症の問題に真摯に対処するということが、非常に大切なまちづくりの一貫であるという認識を持っております。

その辺について、その考え方について、町長としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。何か考えがあれば、所見等あれば。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

おっしゃるとおり、まず、おっしゃるとおりだと思います。加えて、認知症の家族を持つ身としては、まずは我慢強くなります。そして優しくなります。だから、そういうことも含

めて、認知症をもっともっと自分のこととして考える必要があるんじゃないかなと思っています。るところでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、僕がこの認知症のことについてすごく関心を持つようになったのは、町で認知症の徘徊の先進地の大谷るみ子さんの講演会をやったことがあったんです。ちょうど時間も空いていたので、面白そうだなと思って、その講演会を聞きに行きました。その中で一番感銘を受けたのは、認知症の対策というのは、1人が幾ら一生懸命やって100の力出したって意味はありませんと、100人が少しずつでも力合わせてやるのがすごい効果を生むんですよというような趣旨のことを、何かすごい情熱を持って、体験話を交えながら話していただいて、ああこれは認知症のことも基山町としても考えにやいけないなと思って、平成25年の、当初、当時、熊本総務課長が幼稚園から福祉課に戻ってきたときの、初めて質問させていただきました。だから、もうかれこれ平成25年からですから、かなり長い間質問させていただいていると思っています。

総じて言うと、町の施策というのは非常に順調に、前向きに施策が進んでいると判断しておりますので、その辺も含めて御質問したいと思います。

認知症の現状が前年より48人増えているという御回答です。これ前にも聞いたことあるんですが、認知機能のⅡ a 以上の判定を受けているという、このⅡ以上の判定ということはどういうことなんでしょうか。調べてみたんですけども、分かるようで分からないので、ちょっとその辺の説明をまずお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

認知症のⅡ a 以上というところでございます。こちらは、若干の物忘れ等があり、また、若干の介助が必要なぐらいで、在宅での生活ができるぐらいの状態の方をⅡ a ということ規定されております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

では、認知の度合いは、まだそれほど進んでいないということですね。ただ、自宅で、外で、いわゆる障害が起きるということですか。自宅で起きる。どっちですか。（「自宅での生活ができる」と呼ぶ者あり）自宅での生活ができづらくなる。

○議長（重松一徳君）

正式に。

○8番（河野保久君）

ちょっと、すみません。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

若干の介助があれば、在宅での生活ができる状態でございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それからもう一つ気になっているのが、一人住まいの認知症の方が、当時たしか19名、いつ頃のデータだったかよく覚えていないんですが、何年か前のデータで19人ぐらいおられるということであります。現状はどういうふうにつかんでおられますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

今年度についてのまだ数字のほうはちょっとはじき出しておりません。ただ、認知症の方が増えていますので、若干この数字より人数が増えているのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

一番こういう人たちが、手をかけるというのじゃないんですが、町としても、みんなに手を……、注視していかなきゃいけない、特に注視を強めていかなきゃいけないというふうに考えているので、ぜひ、ワクチンの接種も一段落したら、早急に実態調査をしていただいて、



概要をつかんでいただいて、今後の対策を考えていただければと思います。非常に重要、こういう人たちは何も一人じゃできない方になる可能性もあるので、その辺のまず実態調査を、終わりましたら、落ち着いたら、早急に行ってください。よろしいですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

私もプラチナ社会政策室といたしましては、一人暮らしの高齢者というのも非常に重要なものと考えていますので、早急に数字を出しまして、そういう個別訪問等も優先的に行っていききたいと思います。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、御答弁のほうで、高齢者の増加と加齢により認知機能の低下にあることが多いと考えます。そのために、一人暮らしやひきこもりなどでコミュニケーション不足になり認知機能の低下を招かないような支援が必要だと考えていますと答弁されているんですが、コミュニケーション不足になり認知機能の低下を招かないような支援って、具体的に言うところのような支援が考えられるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

一つは、やはりその状況等を確認する必要はあるかとは思いますが、今行われている通いの場、通いの場等でもちょっと難しいかなというところがあれば、介護サービス、デイサービス等の利用を勧めていきたいというところで考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ですよね。それで、デイサービスというと、基山町でいうとどこが該当するんですかね。寿楽園なんかも入るんですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

デイサービスでしたら幾つかの施設ありますので、言われた寿樂園も確かに入っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

大体満員でというか、定員で大体何人ぐらいのキャパシティがあるんですかね。分かりませんか。概略でいいです。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

ちょっとキャパまでは覚えていませんけれども、デイサービスを行う事業所は幾つもありますので、そして送り迎えもありますので、入れないということはないようになっております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ということは、その方が希望して、その気になれば、何らかの形でそういうサービスは、デイサービスは受けられるということで考えてよろしいんですね。

○議長（重松一徳君）

答弁をお願いします。中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

はい。そう考えてよろしいと思います。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、具体的な施策について、何点か疑問の点を御質問したいと思います。

認知症サポーター養成講座というのは、これ当時、一番最初に質問したときには、平成21

年から行っているというように、当時の回答にはあるんですけども。大体、総じて何名ぐらいの方が今までお受けになっておられるんですかね。それから……、まずその点を。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

総数ですね。2,482名というところでなっております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

これは新オレンジプランのときには何人目標だったですかね。ちょっと僕その辺のデータ調べただけけれども、よう数字を見つけ切らなかったんですけども、分かりますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

令和2年度で2,000人というところになっております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、そのときにいろいろ当時の教育長等に提言というかお願いして、子供たちの要するに養成講座も必要ですよということで、キッズ認知症サポーター養成講座を始めていただきました。たしか各小学校の4年生だか5年生対象にしてやっていただいたような記憶がございます。そうしたら、僕、毎朝、朝立ちしているんですけども、オレンジリングしていると、オレンジリングのことも覚えてくれていて、ああ、何かすごくうれしくて、やっぱりこういうことを子供たちが知っていただくといいことだなと思って、よかったなという思いに浸ったことがございます。

今回は、2,482名という、ああそうか、これがそういうことですね、これが総数ということね、今までのね。はい、すみませんでした。

それから、新たに中学生向けのキッズサポーター養成講座を11月に開催する予定ですよということなんですが、この辺も新型コロナの感染次第というところで非常に難しいとこ

ろもあると思うんですけども、これは何年生対象というか、特に具体的なことはお決めに  
なっているんですか。その辺はこれから検討するという事なんですか。できれば、教育長  
と両方お答えいただけますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

中学生のキッズサポーター養成講座につきましては、一応、中学2年生を対象ということ  
で考えているところでございます。

11月に一応開催予定というところで、まだ内容については今検討中というところになって  
おります。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

中学生がやっていなかったというのは、僕もうかつでした。やっているものかなと、もう  
既に思っていました。ありがとうございます。いろいろな各年代にそういう認知症のことに  
関する知識をみんなで共有するという事は非常に大切なことだと思いますので、ぜひ前向  
きに行ってください。ただし、こういう新型コロナの感染がどうなっているかによって、無  
理してやる事が逆にあだとなることもありますので、その辺は慎重な配慮をお願いしたい  
と思います。

それから、教育長に、小学生、中学生のそのサポーター講座について何か、開催して、ど  
ういうようなお考えを持っておられるのか、ちょっと所見をお示しいただければと思います。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

認知症サポーター養成講座、キッズの分については、やはり小中学生のうちからそういっ  
た認知症に対する理解を深めるということは、大いに意義があるものだと思います。や  
はり正しく理解するという事。偏見を持たないということ。それから、河野議員が最初  
におっしゃったように、こういったことをすることで、町全体、優しい心を持つようになる  
というようなお言葉もありましたけれども、子供たちの心を育てる上でも非常に意義があるも

のだと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

ぜひ教育委員会としても、健康福祉……あれか、プラチナかあれになるのかな、と連携して、ぜひいいものにしていただければなと思います。

それから、ステップアップ講座は、これは一度受けて何年かたったらその復習の意味も含めて、再度、認知症についてのいろいろな知識の確認ということで開かれていると思います。

令和2年度は未開催だったというのは、これはもう新型コロナでしようがなかったなと思いますが、今年度は4月に開催して5名の方が受講されましたという御回答でした。今後も定期的にとというのは、何か具体的に何か月に1回とか、そういうお考えはあるんでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

中牟田福祉課参事。

**○福祉課参事（中牟田文明君）**

ステップアップ講座につきましては、サポーター養成講座を受けられた方に受けてもらうというところで、ある程度期間を空けずに開催していきたいというところがございます。定期的にというところは決めておりませんが、できるだけやるような方向で進めていきたいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それから、認知症の声かけ訓練です。これはたしか平成25年に僕、初質問してから、たしか平成27年の夏に7区で一番最初に、最初、声かけというかデスクワークでの訓練をやって、7区のほうで実地の声かけ訓練を行ったという記憶がございます。それからいろいろ、けやき台でやったり、それから、あと残りが6区か7区ぐらいかな、になると思うんです。

ただ、そのときに、これはまず、本来なら一気に規模を広げてやるのもいいけれども、取りあえず全区で1つずつ経験してもらって、それから先の訓練をどうするのかは全区が終わってから考えたいというような当時の担当者の発言がございましたが、その辺の考え方につ

いては変わりございませんか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

やはり全区ですね、全町民の方に一応経験してもらいたいというところがありますので、その考え方、全区で行いたいという考え方は変わっておりません。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

じゃあ、それに変わらないということで、なるべくこれも早く、先ほど町長が御答弁の中でおっしゃいましたように、参加するのがある程度高齢者の方が多いので慎重に対処しなきゃいけないというのは分かるんですが、できれば小さい単位でも何かできるような形を検討されて、なるべく早めに全区での経験、体験ができたらいいなと思います。

今までのところでちょっと気になるのが、何ていうんですか、新型コロナのために、今まで順調にいていた施策がこれで、何ていうの、中止になって、何もノウハウが残されないで、また一からのスタートになるという、何かすごく今までやっていた努力が、皆さんの努力が無駄になっちゃうなと思うので、何かその辺の、何ていうんですかね、配慮というか知恵というのをみんなで出してやっていかなきゃいけないのかなという気がしているんですが、その辺については何か具体的なお考えお持ちでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

声かけ訓練につきましては、一応実施の仕方のマニュアルを作っております。そういうノウハウを残しておりますので、そこの新たなおところにお頼みしても、それを見ながら担当者のほうもできると思いますし、そういうふうですので、引継ぎにはなかなかそう問題はないのではないかとこのところで考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、認知症の地域支援推進員の活動ということで、先ほどの町長の説明でなるほどと思いました。当初は町のほうのプラチナに入れるという予定だったということでよろしいんですよね。（「4月から」と呼ぶ者あり）4月から、はい。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もともと包括支援センターに位置づけられているんですが、今度の4月からプラチナに合流してもらうようにしていたんですが、ワクチン業務のほうが逆にいっぱいなので、むしろあそこに座ったら仕事にならんということで、今ちょっとそれは遅らせていますので、またワクチンが一段落したときにはそこに座っていただいて、プラチナと一体的に行動していただくというふうな、そういうことを考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで意味合いが分かりました。僕は、認知症の地域支援推進員というのは、あっちの寿楽園のほうに行っているのが、あっちが所属だなと思っていて、何でプラチナがあるのにプラチナとというのは、ちょっとその辺がはっきりしない、今のですっきりしました。

だから、関係も今のところは連携を持って、連絡を取り合いながらやって、行く行くはもう、一つの舞台で動くという考え方でよろしいわけですね。それでいいんですね。

○議長（重松一徳君）

答弁をお願いします。中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

認知症地域支援推進員とは一緒に行動していくような形になると思います。その中で、やっぱり認知症に対する知識を職員としても吸収しながら、レベルアップを図っていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それからもう一つ、この前、7月の28日に地域包括の会議、地域包括ケア会議かな、があ

ったんですよ。そのときに、その認知症の支援推進員の方から、今後の対応についてということではいろいろレクチャー、簡単なレクチャーがあったんですが、そのときに、令和2年かな、から、認知症施策推進大綱というものを国がつくって、新たな新オレンジプラン、僕はぱっとしか読んでいないですから分からないけれども、新オレンジプランの推進の意味で、新たにこれをプラスして、今後の認知症の施策を推進していきますよというような意味合いで、いろいろな共生と自立を2つの柱としてみたいなこと書いてあって、説明を受けたんですが、ちょっとこれについてどういうものなのか、もう一度レクチャーしていただけますか。

**○議長（重松一徳君）**

中牟田福祉課参事。

**○福祉課参事（中牟田文明君）**

認知症施策推進大綱についてでございますけれども、これは令和元年の6月18日に政府の認知症対策に対する方針として作成されております。先ほど言われました新オレンジプランをさらに進めていくために、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持てる日々、日常生活を過ごせる社会を目指した具体的な施策が示されたということになっております。

具体的な施策といたしましては、1つに、認知症サポーター養成などの普及啓発、本人発信支援。2つ目に、認知症予防に資する可能性のある活動などの推進、ここは予防というところで。3つ目に、早期発見、早期対応のための医療体制の整備で、医療、ケア、介護サービス、介護者への支援。4つ目に、バリアフリーのまちづくりの推進、認知症バリアフリーの推進、若年性認知症の人への支援、社会参加支援。5つ目に、認知症の予防方法やケアに関する技術・サービス・機器等の検証、評価指数の確立などで、ここが研究開発、産業促進、国際展開。この5つを柱として挙げて、この大綱はつくられております。

この中に、認知症サポーター養成数の目標値などを具体的に示されて、この目標値に対しまして具体的な数値を上げられているというところでなっております。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それから、そのときのレクチャーで、地域支援推進員の方が力説していたのは、チームオレンジという形で、いわゆる認知症サポーターだけに依存するのではなくて、狭い地域でい



ろいろな人が、何ていうんですか、知恵を出し合いながら、情報を出し合いながら、その人への、1人の支援の問題解決を図るような体制をこれからは各区につくっていききたいというような話をされたんですけども、それはそういう方向で動いておられるんですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

チームオレンジを、今、地域のほうでつくろうというところで、町長の御回答のほうにもありましたけれども、推進員のほうが講座等を行ったときにアンケートを取っております。そのアンケートがそういう認知症に対する支援に御協力できるかというところで、そういうアンケートを取って、これからそのチームオレンジをつくっていききたいというところで考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

もう既に立ち上がったところはあるんですか。まだない。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

まだございません。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

そのアンケートというのが、やっとこれで謎が解けてき出したんですが、要は、あなた、そのチームオレンジのメンバーとして入っていただけますかということの意思確認と、それと、どういうことだったらというようなこと、何かこのアンケートの用紙見ても書く欄ありますよね。それを確認して、それを一つの町のデータとして残して、それを地域に公開して、地域でそのチームづくりをするときの資料に使ってくださいという意味のアンケートなんですよね。そういうことでじゃないんですか、もっと別にアンケートの目的があるんですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

認知症の方の御支援というところで御協力できるかというところの項目、いろいろありますけれども、日常の見守りなど、声かけ、話し合い等々もあります。そういうところで、そういう御協力できる方をちょっとリストアップしていくという、今、段階でございますので、そのチームオレンジの作り方については、今後検討しながらつくっていきたいというところで思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

非常にこれからいろいろな形の認知症の方が出てこられると思うので、この取組というのはすごく重要なことだと思います。なので、各地域の、誰が主役ということないんだけれども、みんなが主役になって、みんなで支える。ある意味ではこれ認知症の方もメンバーに入れるんですよね、たしか。入れますよね。それで、一緒になって活動して、自分の区はこういうことが困っています、でも私はこういうことだったらお手伝いできますというような活動もできるんですよね。そういうふうに、僕、このいろいろな説明書見て読み込んだんですけども、そういうことで間違いないですよ。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

これは御自身ができる範囲でのことでございますので、そういう垣根というか、そういうのはございません。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

だから、すごく、今まではサポーター一個人に頼っていたようなところが、個人に頼るんじゃなくて、一人一人のできることをみんなで協力し合って、認知症の方を、何ですか、サポートじゃないよね、もう。支援というか、もうそっちになるのかな。僕はそんなような感じ

を受けたんですよ。サポートのちょっと1つ上のところを目指しているのかなというふうに読み込んだんですが、そういうことで間違いないですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

行く行くはサポートだけでなく支援というところも見据えていく必要はあるかと思いません。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

これもまた新型コロナという壁があるんですが、なるべく早くということをお願いしたいんですが、できれば来年度の頭ぐらいからぼちぼちと着手して下地をつくっていかないといけないのかなと思っていますけれども、そんなような準備をなされていただけますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

認知症地域支援推進員さんといろいろ話していきながら、これからのどんな感じで認知症対策を、対策と申しますか支援等を進めていくかというところ協議いたしまして、できる限り早く実施はしていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひよろしくお願ひいたします。

それで、あと、認知症カフェのところ、ちょっと具体的な質問させてください。

僕は、認知症カフェというのは2か所であったというふうに思っていたら、回答で4か所で運営されているというふうな回答があったんですよ。1か所はけやき台にあるSGKで1回やるのと、それから、あとはどこだ。ああ、まちなか公民館でもやっているんですか、今。それで4か所になるのかな。それともう一つふれあい交流館かな、でそうですよね。

それで、社協でやっているのは、何か括弧書きで物忘れ相談の何か対応みたいなことでや

っている、それもカフェにしてやっているみたいな、インターネットではそういうような、認知症カフェと入れたら、それで基山と入れたら、そんなような形でデータが出てきたんですけれども、そんなようなことやっているんですか。やはり物忘れ相談を兼ねたカフェというような形をやっておられるんですか、社協で。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

議員言われたとおり、物忘れ相談等も一緒に行いながら、カフェ等も行っているというところでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

そういうことで、どういう形であれ、人が触れ合う場が少しでも増えるということは悪いことではないので、継続して行ってあげたいと思います。

それからこれ、運営母体がボランティアの方ですよね。なので、一番心配するのは、資金的なものがどうなっているのかな。援助ですよね。いつまでもボランティアだからとすがっていくわけにいかないなので、今は何か、以前、まちづくり基金を活用してというようなことで、金額はちょっと覚えていないんですけれども、少し補助を出していただいているというような話を聞いたことあるんですけれども、これはまだ継続しているんですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

まちづくり基金を今利用しておられますけれども、今年でたしか最終年度になるかと思えます。今年度でまちづくり基金のほうは使えなくなるのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕はその後が心配なんですよ、実は。あまり善意にすがって負担になって、逆にもうやってくれる方がいなくなっちゃうというのが一番悪いパターンで考えられるので、何かその辺

も、金額の問題だけじゃなくて、例えばもう本当の僅かなものでも、頑張ってくださいという意味で、何かそういうものを町として考えられないかなと思っているので、ぜひその辺は切れるまでに御検討いただいて、よく運営者の方々と御相談していただいて、決して、さっきも言ったように、事業が後退しないようなことで、ますます前進するようなことでのそういう資金援助というのも、これは大切なことだと思います。それから、町の運営体制、場所の問題だとか、そういうのの協力とか、そういうものも必要でしょうし。ぜひその辺については当事者の人とよく話し合いをしていただいて、抜かりのないようにしてください。

それから、今後に向けて何か検討している施策等があればということで、認知症に関するチェック項目を組み込み介護予防と認知症予防を連携して行うようにしていますというのは、これはあれですか、具体的にどういうことなのかな。例えば、ふ・れ・あ・いフェスタのほうで何か前一回やったよね。ああいうようなことを考えられているんですか。どういうことを考えられているんですか。

**○議長（重松一徳君）**

中牟田福祉課参事。

**○福祉課参事（中牟田文明君）**

昨年より、介護予防事業って、介護予防健診のほうを70歳とか75歳で行うようにしております。その中で、長谷川式の検査、認知症の検査を、簡易なんですけれども、そちらのほうを含めて行うというところで今考えているところがございます。それを含めていくというところは、久留米大学のほうからそういう意見等も出ましたもので、今年度からその長谷川式の認知症の検査を行いたいというところで考えております。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

あともう一つ、僕は質問の最初的时候から言っていたんですが、基山町だけじゃなくて、近隣の市町村との対策協議会みたいなものも、連絡協議会みたいなものを立ち上げて、お互いに連絡し合って、地域としても認知症の問題を取り組んでいくというような姿勢を構築したらどうなんですかというような提案をされていました。その辺については何か検討されていますか。

**○議長（重松一徳君）**

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

基山町においては、鳥栖地区広域市町村圏組合で介護保険をやっておりますけれども、その会議等の中で認知症に対することをお話しさせてもらったことがございます。まず声かけ訓練をどうかというふうな話をさせてもらいましたけれども、その構成市町、やっぱり町々によって認知症に対する温度差がございます。そういうこともございまして、なかなかちょっとうまくいかないところもございますけれども、根気強く説明等行いながら、そういう協議体じゃないですけども、そういうのを、協議をしていくような場所をつくっていきたいというところで考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひよろしくをお願いします。地域で普段の対策は立ててきめ細かくやるというのも大切ですが、地域というか町で、コミュニティで。ただ、地域としても取り組んでいかなきゃいけない問題もあると思うんですよ。例えば基山町からどこかに徘徊して出ていっちゃったときにはどういようなことをお互いにやりましょうとか、そういうような話合いもしておかないといけないと思うので、ぜひ、根気強く、基山町が音頭を取って立ち上げていただくような形にしていきたいと思います。

それから最後に、もう1点だけ確認させてください。

徘徊者で何か搜索したとか、警察に何か頼んだとかというの、事例で、基山町で、ここ一、二年、あるんですか、ないんですか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

徘徊者の件でございます。警察のほうから依頼がありまして、防犯カメラで確認をしまして、ある程度見つかるような方向で解決した事例も何件かございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

具体的に何件ぐらいあったんですか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

私が記憶している件数でいきますと、3件はあったと思います。（「1年で、2年で」と呼ぶ者あり）1年です。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

そういう人たちが重大事になるのが一番怖いことなので、十分この辺も警察との連携を取っていただきたいと思います。

それでは、2番目の質問に入ります。

これについては、町長の回答ではかなり前向きに進んでいるので、すぐにでもつくような感じに受けとって、まだ先だということですよ、しばらくは。その……

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

年度内ということで御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

年度内ということは、令和3年度内。あ、そうですか、はい。それが分かれば。いつできるのか分からないでじりじりしているのが一番あれなのでね。

ただ、警察の方に言っていたきたいのは、三国・丸林のほうから上がって、南北に走るあの線が黄色の点滅じゃないですか、たしか。それで、東西が赤の点滅なんですよね。黄色の点滅だとスピードも落とさないで突っ込んでくるのが結構いるんですよ。だから、僕は、パトロール来ていただくのもそうだけれども、そういうマナーを、何ていうのかな、マナー向上の運動というのもすごく必要なんです。恥ずかしながら、うちの娘でもあれに気がつかないでしゅっと通っちゃうことあるんですよ。なので、もうちょっとそれを注意喚起する

ような、看板立てたり、確かにいろいろなことやっておられるようだけれども、警察と連携して町も知恵出していただいて。何かそれだけはすごく怖いんです。見ているとどきっとするときあります。特に朝なんか急いでいるから。あれで通行量が増えてきてあのままだったらどうなるんだろうと、ぞっとしますよ。事故が起こってからじゃ遅いんです。末次議員が何かさっきほかのところで言っていたけれども、何か起こってからやるんじゃ遅いんですよね。何か起こらないために何をやるかを考えていただいて、それで、そのために三灯式を要望しているわけでしょう。そういう事故を起こさないために。それまでにじゃあ起きちゃいけないんですよ。起きちゃってからすぐ作ってもらいますじゃ何もうれしくありません、住民としても。なので、それまではぜひその辺のマナー向上も併せて警察と協力して、何ていうんですか、よく見回りしてもらっていますけれども、たまにはちょっと降りていただいて注意喚起を促すとかね、ビラを配るとか、何かそういうような活動もしていただければなと思いますので、課長も忙しくて大変だろうけれども、よろしくお願いします。よろしいですか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃいましたように、担当課としても、そのスピードを出して通過する車両に対しては十分認識しているところでございます。現在、交番のほうにも今の状況を協議させていただいているところでございます。今後、そういった対策について、より一層交番とも協力しながら対策をしていきたいと考えています。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、最後のワクチンのところに入ります。

ここはもう概要は皆さんが随分いろいろ接種率とかなんとか聞いているので、ちょっと自分なりに確認したい、町長にも確認したいところだけ質問して、終わりにしたいと思います。

まず、町長は当初からファイザー製のワクチン接種で通したいというお話をされてましたよね。その辺のお考えはどうなんでしょうか、終了まで。

○議長（重松一徳君）

松田町長。



○町長（松田一也君）

基山町で行うやつは、終了まではファイザー製です。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、世間では、これは国が最終的には決めることでしょうけれども、3回目をどうするかというような話もちらほらされてきております。その辺については、これは無論国が決めることなんでしょうけれども、町としてはどういう姿勢でお臨みになるつもりでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

3回目の接種ということなんですけれども、まだ国からの情報は入ってきておりませんが、3回目が決まりましたら、町としてもやっていく方向で進めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

あくまでも国の決定で、待つということですよ。ただ、乗り遅れないようにしてくださいね。情報だけ密に取っていただいでですね。

それから、その場合には、やっぱりワクチンの供給体制をどうやって確保していくかというのも重要なことだと思うんですけれども、具体的にはどのようなことをお考えなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

ワクチンの供給というところになるかと思っておりますけれども、国のほうから多分今までと同じように配られてくるかと思っておりますので、ワクチンの供給の情報が入りましたら、すぐさま手を挙げて行って、町民の接種のためのワクチンを手に入れていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

毎月、広報で、ワクチン接種について、いろいろそのときの状況状況流していただいているの、これすごく助かるんですね。ここでワクチンについて知ってほしいことということで、僕これはみんなに分かってほしいなと思ったのは、ワクチン接種によるメリットが副反応のリスクよりも大きいため、接種をお勧めしていますというような一文が入っているんですね。これはすごく大切なことじゃないかなと。これを周知するということが、やっぱりワクチン接種を進めるには重要なことなのかなというふうに僕は思いました。ぜひそのようなことで、決して強制はいけなんでしょうし、無論やらない自由もありますし、それについていろいろな非難、中傷、誹謗を受けたりというのも、これもあってはならないことですが、やはり町の姿勢としては、ワクチンを接種して、1人でも重症な患者を出さない、みんなに迷惑をかけない、感染もさせないというような体制にするためにワクチンの接種をお願いできないでしょうかということだと思うので、ぜひそのような姿勢で、早く希望どおり、町長は80%が最終目標にしたいというような話も先日ありましたので、ぜひお願いします。

それからあと、インフルエンザの予防接種も始まるんですけれども、インフルエンザについては当初のとおりということでもいいんですね、今のところ。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

インフルエンザの定期接種、これから始まってきます。10月から12月が高齢者ということになっておりますけれども、それはもう予定どおり行うようになります。

ただ、医療機関によっては、取りあえず新型コロナウイルスワクチンに集中したいということで、10月はそちらのほうをやって、11月から頑張っていくという話も出ている医療機関もございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

インフルエンザ、去年も心配されました。けれども、結局取り越し苦労に終わりました

ね。新型コロナ対策をしている人たちにとって、インフルエンザを予防するのは非常にたやすかった。そういう感じだと思います。

今、世界ではもう、インフルエンザと新型コロナワクチンの混合ワクチンの実験がもう今、実証が始まっています。こういうのがなるだけ、今年は間に合わないでしょうけれども、来年の冬にはそういう混合ワクチンができることを今強く期待しております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ、一日も早い新型コロナの終息を願って、そのときに基山町の被害が極力小さくて済んで、それで元の町に戻って、まちづくりが今までどおり順調に進んでいくことを祈念いたしまして、今回の一般質問終わりたいと思います。終わりです。

○議長（重松一徳君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会とします。

～午後2時07分 散会～